

瓦あて



おはじき陣取り



とんぼた



七 生活さまざま

1 農村点描

大和町の農業といえば米麦が中心であったが、昭和三十五年、六年ごろから全国的に学校給食が始まるとともに、一般の間でもパン食の増加その他食生活の改善等により、米が年々余剰を生じ、昭和四十五年にはついに米作地の一割減等米作りが制限されるようになり、「休耕田」という新事態が発生し、麦は採算が取れぬということであり作られず、また農業の機械化、農業技術の改善、農薬の進歩普及等により次第に大型化の傾向となり、ビニールハウス等による促成栽培、果樹、酪農等の多角経営に変わりつつある。

大和町は地形が南北に長く、北部の山地、中部の山麓地帯、南部の平地に大別されるが、各地帯それぞれの特徴を生かした農業が見られるのである。農業そのものについては産業篇に譲ることにして、ここでは民俗的な立場から大正・昭和の初期ごろまでの農村生活を対称として述べることにする。

(1) 株切り

明治の十代の中ごろ、螟虫の駆除法としては稲株の堀り取りと焼却処分、苗代による卵の採集、誘蛾灯による誘殺であった。大和町は大部分が二毛作であった。十月の終わりごろから十一月にかけて

稲刈りがすむと株切りが始まる。一・五メートルくらいの棒の先に扇形をした刃物をつけた農具で一つ一つ稲株を切っていく。これは稲の越冬害虫である三化螟虫を寒にさらしたり幼虫を切断したりして駆除するためである。一家総動員することもあったが、主として老人や婦女子がこれに当たった。

(2) くれ打ち

十二月になると麦まきのために水田が中耕される。平坦部では馬、山間部では多く牛が使われた。始め「アラスキ」で起こし、次に「マガ」でならして行く。このマガが創製されるまでは「くれ打ち」といってアラスキで起こしたあとを柄の長い槌で叩いて細かく土を砕いた。これも主として老人や婦女子の担当であった。

(3) 麦踏み

年が明けて二月頃になり、麦の芽が三センチくらいに伸びると麦踏みをした。これは麦の芽を足で踏みつけて行き、麦の根元が霜柱などで浮き上がったのを固め、麦の徒長を防ぐための作業で、これもやはり老人や婦女子の仕事であった。手を後に組み横向きになって寒風にさらされながらいねいに踏みつけて行った。

(4) 麦打ち

六月になると梅雨になるが麦も熟してくる。麦はうす鎌でいいねいに刈って行く。刈り倒された麦は束にして天日で乾かす。雨に濡らすと腐ったり、処置がしにくいのですべてが迅速に行われる。裸

麦が他の麦より一足先に熟するのでこれが始めに刈られるが、これは実がほうから離れにくいので、「千歯」にかけてこぎ落とし、天日によく乾燥させてから「鬼歯」で叩く。これを「しのう」という。

千歯は歯の部分竹製であったが近世になってから鉄製になり、大阪の船場で作り出してから普及したので「せんば」というようになり「千歯」の字をあてた。裸麦は麦飯にしたり味噌の原料とした。

小麦は長さ二メートル、幅一メートル、高さ八十センチくらいの枠に竹張りの麦打台を作り、三方にむしろ（いまなき）などをつり下げて囲いを作り、一束々々台で叩き落すのである。また、裸麦はむしろの上に麦穂をひろげ、二メートルくらいの棒の先に五十センチくらいの回転する打ち棒を取付けて、それで叩き落す方法もあった。

(5) 麦わら細工

晴天の日を選んで麦打ちをするが、その休憩時間には幼い子供たちのために、麦わらを利用していろいろの玩具を作った。麦のいちばん上の節から上部を抜き取り、それで螢籠を編んだり、馬、鹿、牛、鶏等の動物を編んでは子供たちを無心に喜ばせてくれるのどかな風景が至る所に見られた。また、生の小麦を口に入れて長くかみくだき、かすを洗って「とりもち」を作った。とりもちは普通は「モチノキ」の皮をついて作るが、この小麦から作ったとりもちも蟬や蜻蛉をとるには十分だった。

(6) 菜種刈りと螢狩り

食用油をとるための菜種は麦と同じころ水田に作られた。菜種の花咲くころはあちこちに黄色、れ

んげ畑の薄紅色、麦の緑の織りなす田園の風景はまことに情趣に富んでいた。麦と同じころ菜種も収穫される。菜種は刈りとったあとの田んぼに置き、天日で乾燥させてから鬼歯おにばで叩き風たたを利用して「しのう」をする。菜種のからは別に役に立たないので、しのうが終わるとその場で焼いてしまふ。菜種焼きの炎がたそがれ時のあちこちに見られ、まだ油を含んだ実も残っているためであろう。恐ろしい勢いで燃えさかるさまは壯観であり、また捨て難い野趣に富んだ風景であった。

また、子供たちは菜種の中からを少しとっておくことを忘れなかった。これはもう螢ほたるの出るころなので、この菜種がらを竹ざおの先にくくりつけ、これで螢狩りをするためである。とった螢は麦わらで編んだ螢籠かごに入れた。黄色の麦わらの色に青緑の螢の光が映って闇やみに浮かぶ風景は神秘的であり、えもいわれぬ美しさであった。

(7) 田植え

木綿もめん・棕櫚しゆろ等の強い繊維で小綱を作り赤い布で目盛りをつけた田植綱を田んぼの端の方から縦横に張り、大勢の人が適当な間隔に並び、一方の綱を移動しながら植えて行った。綱の移動は一列ごとでなく、一列置いて張り、綱の方を先に植え、中間は目分量で植えて行く。昭和十五、六年ごろ四国の高知式田植法が取り入れられた。これは田植綱によって一人が六株ずつ植えられるように基礎になる分を植えてしまい、あとは一人々々が六株ずつ目分量で後あとしざりしながら植えて行くもので非常に能率的である。現在も機械植えの外は多くこの方法をとっている。

(8) 水かけ

水は稲の生命であり、田植後の水の管理は最大の仕事である。朝は暗いうちに起き夕方は日暮れまで気をゆるめられない。いちばん困るのは旱天かん続きの時である。水争いが起きるのもこの時、こんな時は水の分岐点等にむしろなどを敷いて徹夜して水番をする。それでも雨が降らないと雨乞あまごいの浮立ふりだてをしたり、部落をあげて「金立さん」に祈願参りをした。金立神社の御神体を筑後川（川副町）へつかけたり、実相院の雨乞いの龍を川上川につけたりするのはよいよこれ以上降雨がなければ稲が枯死するという時であった。大和町の山麓部には灌漑用の溜池たまり（つつみ）が多く設けられており今も利用されている。また南部の平地では川や堀から水をかけるために足踏水車が用いられた。大正時代末期から動力が普及し次第に揚水ポンプに変わっていった。

(9) 田の草取り

水の管理とともに重要なのは雑草退治である。柄えの短かい雁爪がえづめで腰を深く曲げながら一人で四株ずつ受持って株の間を掘り起こして前進する。これは除草以外に土を中耕して酸素の供給をよくするものである。二番草は普通道具を用いず草をとり稲株の周りの草をとったり、株の周りの土をのけて株がはり易いようにした。これを「ませ草」という。三番草は水を落して肥料を入れ、四番草、捨て草取りまでした。このころはようよう穂が出初めるのである。また、稲穂より一足先に稗ひえが成育するので稗取りをする。始めのうちは根から引くが大きくないと稲を痛めるので鎌かまで切り取っていく。

松梅あたりでは、こうした作業の外に稲が三十センチくらいにもなったところ、前から山草やあぜ草を刈って枯らしたものを株の間に踏み込んで行き、秋落ちを防ぐのである。

(10) あぜ豆

田植えをする水田は、あぜから水漏れがしないようによく土をこね、鍬でいてねいに「あぜぬり」する。このあぜぬりがほぼ乾燥するところに大豆をまく。これをあぜ豆という。大豆は味噌・醤油等の原料として欠かせなかつたのである。また、大豆は麦畑で麦のうねの両端にもまいたが、これは大豆をとるためのものではなく、次の稲作の緑肥とするものであった。

(11) 田虫捕り

明治十年初頭までは政府の農業指導方針が確立されておらず、十五、六年ごろになって次第に全国各地で農業改良の動きが見られるようになった。政府はこの動きを取り上げて農談会、種子交換会、農事巡回教師制度などの施策を打ち出した。農談会は明治十一年愛知県で初めて開設されたが、佐賀県では明治十四年ごろから発足し、明治二十六年に川上村・三日月村農談会が誕生し、ようやく郡段階から村へと普及していった。当時の政府の農業指導の重点は養蚕の奨励と螟虫防除対策であった。特にこの螟虫防除対策は九州的な宿題であった。この螟虫の生態については一般農民の理解がなかなかでできず、苗代を四尺幅の短冊型としたのも水路以外には考えず、ただ強制的にそうせよといわれたからしたという程度であったという。短冊型苗代の一般化は明治末年から大正初期にかけて行われる

ようになったのである。県は明治十五年三月田圃害虫予防規則を発して以来、しばしば知事告諭、訓令あるいは命令を発し、二十七年には佐賀郡を始め平坦部四郡に螟虫駆除点火誘殺実地巡監委員を一名あてた。県・郡・町村係員や警察官まで総動員されるのが常であった。

今のような農薬や動力もなかつたので害虫駆除も大きな仕事であった。害虫が発生すると油を水田に注ぎ、笹や木の枝等で払い落して行った。螟虫は苗代ごろに産卵するのでそれをとって焼いた。螟虫の卵とりは大てい子供の仕事で「田虫とり」と呼んでいた。学校から帰宅した子供たちは三々五々打連れて田虫とりに行った。学校でもこれに協力し、教師が部落へ引率して行って田虫とりをした。子供たちがとった田虫は区長へ持って行くと、十本で二銭とか三銭とかの奨励金をくれるので、子供たちは喜んで田虫とりに励んだものである。今一つ害虫防除法として土手等の草焼きがある。これは三月始めごろ部落総出で枯草を焼き払うものでこれは現在も続けられている。

(12) 稲こずみ

稲こずみは佐賀県平野の風物の一つであって他県にはあまり見られない。県内でもこずみ方に幾らかの違いがあるが、この辺では「四方こずみ」とか「四つ足こずみ」といって、水田の土をほって少し高めにし、下に古わらを少し敷いてその上に穂先を中にして四方から順に十字型に積み重ねていく。普通五把ずつ重ねていく。稲こずみは天日による乾燥をさせるもので途中一、二回積みかえをする。稲こずみの上部には雀よけにわらでおおつこともある。一個の稲こずみはほぼ一俵分くらいで、その

数によっておよその収穫高の見当がつく。だから藩政時代は上納米をとるための目安として稲こずみを作らせたともいわれている。

(13) 稲こぎと粃すり

足踏脱穀機や現在の動力脱穀機が現われる大正時代末期までは千歯によって稲こぎをした。庭先にむしろを敷いて一束ずついいねいにこぎ、天日で乾燥させてから、庭先に作った「まきどうら」に収めた。まきどうらは大小様々だが大きいのは直径三メートル、高さ二メートルぐらいであった。むしろで囲み、内部にはわらやむしろを敷いてその上に粃を貯え、上部はわらぶきにして雨を防いだ。現在のように一気に脱穀することができないので少しずつ取り出して、唐臼で脱穀した。この唐臼も江戸時代までは外側を竹で編み、内部は堅い木を列べて溝を立て粘土で固めたものであったが、明治のころから石製に変わった。まきどうらに保存したのは、昔の自由販売時代に米の相場が高くなるのを待たためのものであった。脱穀したのは「とうみ」や「まんごく」にかけて調整した。唐臼でひくのは非常に力が必要で三、四人かからないと動かないし、一度ではすまないのので田植以上の重労働であった。一番ずりでとれた米が上等米であった。玄米は「かまぎ」という俵につめた。大昔は二斗を一俵としたが三斗四升(約六一・二リットル)が一俵になり更に四斗(約七二リットル)が一俵になった。

(14) 茶摘みと茶作り

茶畑というようなものはなく、外畑の周囲とか隣りの畑との境界近くに茶の木を植えるのが普通で

ある。夏も近づく八十八夜ごろになると一家総出で茶摘みに出かける。摘んだ茶の葉はその日の中に大きな釜でから煎りをし、むしろ(いまなき)の上でもみ、一度か二度軽く煎ってさらにもんでから日陰干しにしてよく乾燥させ、かます等に入れて一年分を貯えておく。大和町では現在もこの方法でいくらか行われている。「鬼も十八番茶も出花」といわれるように、新茶のかおりが夜の田舎路へ漂うのである。

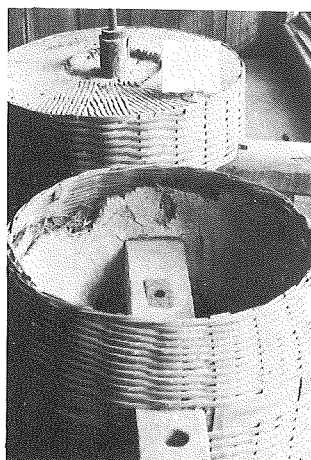
(15) 魚捕りと川上の鮎やな

大和町では生業としての漁業は全く無いといってよい。ただレジャーとしての魚捕りくらいのものである。秋も深まり稲刈りも終わると仲間同志打連れて遠く久保田・兵庫あたりの堀まで長い釣竿をかついで朝まだ暗いうちに徒歩で鮎釣りへ出かけた。また、川上川や芦刈川でははや釣りや投網が多く行われた。秋になりお供日が近づくと、溜池の水が落されたり、家の近くの堀を干してこぶまき用の鮎とりをする。大久保部落の北にある大きな堤では今でも魚とりが行われる。灌漑用の水が不用になったので、二日くらいかかって水を落す。水深が一メートルくらいになると投網を打つ者、網ですくう者等池一ぱい魚を追い回す風景は壮観である。尺八いびの下には青年団が大きなやなをかけ、とつた魚は売って資金造りをしていた。

川上川には鮎が多かったので、淀姫神社の北方約百メートルくらいの間川の中の岩場を利用して大きな竹を組み合わせ、水の流れの中に斜めにねせて流れ落ちる鮎をとっていた。鮎がたくさんとれ



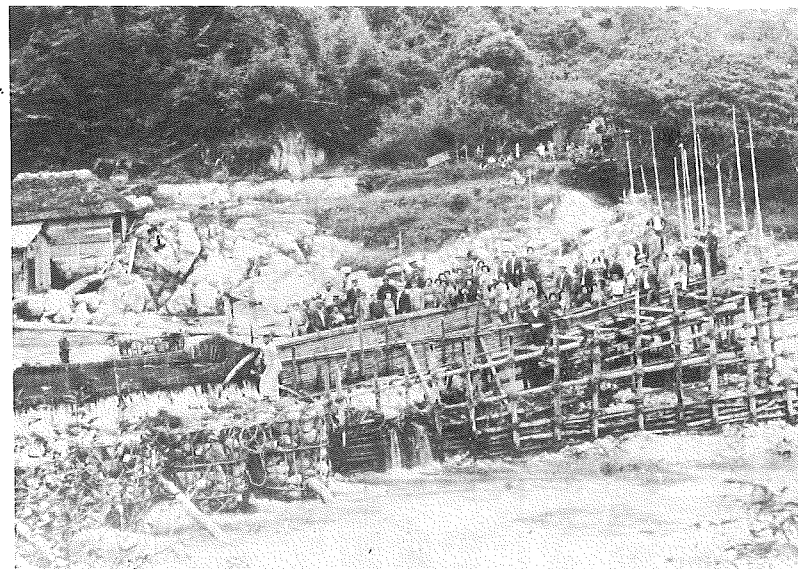
名尾紙すき(1)



唐白(江戸時代)(川上小蔵)

紙すきは冬季から早春にかけて比較的農閑期に行われる。十二月ごろ田畑のあぜや道端に生えているかごの木(楮)を伐採する。それを束にして大釜の中に立て桶をかぶせて三時間ほど蒸して樹皮をはぎ、これを川水につけ、足で踏みつけたり、庖丁でこすり落したりする。この繊維を天日に干し、そまがらの灰汁(現在は苛性ソーダ)で煮て漂白しさらに川水でさらす。これを叩き石にのせて棒で打って繊維を細かく砕き「かんすきぶね」の中でねばりをつけるために黄蓮を入れてまぜ合わせる。この配分に微妙な紙作りのコツがあるという。この原料を「すきぶね」の中で「すげた」をゆすりながら「す」の上のせてすきあげる。一枚々々の間にはすばをはさんで区切りをし「おさえ板」をあて、重しの石をのせて水分を抜き取り、一枚ずつはぎ起こして紙板にはり、はけではきつけて天日で乾燥させる。このような作業は母屋に接続した紙すき小屋で、流れ川の水を利用して行われる。名尾

(16) 名尾紙すき



川上川の鮎やな

るころは見物人でにぎわった。昭和の始めごろまではあったが、発電所の設置等の影響もあってか、鮎が少なくなり、いつのまにか廃止されてしまった。昔は川上川と城原川は佐賀藩専用の鮎場で、一般の漁りを禁じられていたことは伝説の「孝行鮎」で述べたとおりである。時には藩公は遊息所十可亭よって行われたようであるが、享保十年「川上御川狩日記」をみると、鵜漁がされている。

御休息所立所井手原前中河原、川船三ぞう、ウ十羽借受 ウ匠十人

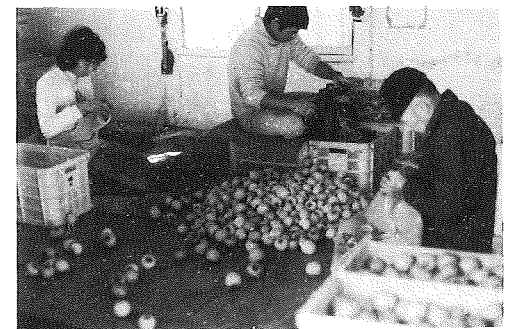
山内の刀差百五十人の外下小副川三十六人 梅野山三十六人 松瀬山四十人 名尾山三十八人 関屋山二十五人 次田山十人 畑瀬山十人 上小副山五人 計二百人、○寸竹何把と万事とどこおりなく指令されている。



名尾紙すき (2)



名尾紙すき (3)



柿の皮むき (名尾にて)

紙はひきが強いので障子紙、提灯紙、膏薬紙などに多く利用される。用途によって厚薄、大小のすき方をする。和紙も次第に機械化され、手すきの紙はほとんど見られなくなったが、現在もお数戸で続けられている。

(17) 干柿作り

松梅地区は柿の木が多く、干柿は今も重要な産物である。「はさみがつちよ」というころ合いの真直

な竹の先を割って一つ一つにねいに柿をちぎる。夜は一家揃って柿の山の回りに集まり柿の皮むきをする。皮むき用の特殊な小刀で柿をくりりと回しながら皮をはいで行く。熟練した人は一個の皮はぎにわずか七、八秒しかかからない。皮をはいだ柿は小繩に六十個から八十個くらい(柿の大きさによって異なる)を柿の実の柄のところをはさみ込んで一連のものとし、日当たりのよい田んぼや庭先等に臨時の干小屋を建てて天日で乾かす。十月下旬ごろ名尾に行くところの干柿小屋が至る所に見られ、これが日中陽光に映ゆるさまは将に一幅の絵であり情緒豊かなものである。繩にはさむとすぐ炬に入

れて硫黄燻蒸する。これは雨などが多くとかびが生じ易いのでかびを防ぐためのものである。でき上った干柿はポリ袋に入れ商標をつけて市場へ送られる。

松梅中学校では戦前戦後にかけて(戦前は松梅小高等科)人手不足のため農繁休として柿の皮はぎの奉仕作業をしたり、学校では柿はぎ競技会をして干柿産業の振興に寄与した。また、最近では地区だけの柿では不足するので熊本・福岡・宮崎県あたりから生柿を買い入れている。

(18) 養蚕

養蚕は農家の副業として最高のものであった。昭和の初期まで綿糸、綿織物とともに生糸や絹織物は日本の花形輸出品であった。江熊野には明治二十年から大正六年まで器械製糸工場があった。養蚕は桑畑が必要なので、町内でも山麓地帯や畑地の多い所に盛んであった。春蚕、夏蚕、初秋蚕、晩秋蚕、晩々秋蚕と五回飼うのがあったが、普通は春蚕、夏蚕、初秋蚕くらいが多かった。屋内の土間や

座敷等に臨時の棚を作つて飼育する。飼育には温度が必要なので、座敷の中央に炉を切つたり、屋根の棟の所に空気が抜きなどを設けて温度を調節した。多く飼育する部落では昭和の始めごろから共同の稚蚕飼育所を作り、孵化から二齡ぐらいまで共同で飼育した。桑の葉をつむための特殊な爪が考案され、それを両手の人差指にはめ巧みに桑の葉を摘む。春蚕が終わると桑を全部剪定し、夏蚕はまた新しい若葉で飼うのである。養蚕に必要な道具も次々に改良されていった。まぶし織りなどもわらをひとつひとつついでいねいに木製の枠にはさんで竹べらを使って折り曲げていた。それがさらに機械化したのが、昭和初期にはもう家庭で作らず既製品が使われた。

繭はその周りの綿のようなものを手でむしり取つたり、繭繰機にかけてとり除く。繭は仲買人が買いとつたり、製糸会社が直接買つていた。蚕が二匹で一つの繭をはるのを「二つ繭」又は「玉繭」といい売物にならなかつた。また早くはつた繭で蛾が繭を食い破つて出たもの、蛹が死んだもの、小さいすぎるものなどは、それぞれの家庭で繭を煮て生糸をとつて着物を織つたり「ねばし」を作つたりした。ねばしというのは真綿のことで、煮た繭を四角形の枠にかけ、広げて乾燥したものである。これは蒲団や丹前、綿入れの着物を作る時に布と綿をくつつける重要な役目をするものである。

第二次大戦中は食料増産のため桑畑が激減し、戦後も化学繊維の急速な発展により絹製品は次第に駆逐され、また農薬の散布により桑の栽培が困難になった。これらの悪条件の中ではあるが、今でも町内の一部には養蚕が行われている。

(19) 機織り

神話時代から機織りはあつたらしいが、佐賀県では明治四十二年に初めて力織機が導入されたという。町内の農家では昭和初期までいわゆる「手織り」による自給自足が続けられたのである。日常のよい縁側に機をすえ、農作業の余暇を利用して織物をした。綿織物・絹織物が主であつた。畑から棉実を収穫すると「さね繰機」にかけてわたの種を除き、わたを二十センチくらいの棒状にちぎり、これを「木綿ばた」にかけて糸になす。これを紺や黒色に染めてから機にかけて織っていく。糸の染め方によつてかすり模様などができた。蒲団から着物までほとんどこの手織りで、丈夫で長持ちするので、今でもこれを使用している家もある。

絹織物も同様で、繭を煮て棕の葉や小さな「すば束」を使って繭の糸口を探し、約七、八個から十個分の繭で一本の糸になす。糸になしたらこれをきれいに染め上げ「ねり石鹼」で煮て光沢を出す。絹織物は晴着用の羽織や着物とした。普通、一反を織り上げるには約一か月を要したようである。

(20) 村芝居

稲刈りが終わると農家は一息つく。麦まきまではまだ暇があり田んぼが空いている。秋祭もそろそろ始まるころ、触れ太鼓を叩き、口上を言いながら芝居の案内をして回る。適当な田んぼに臨時の芝居小屋が建てられると太夫一座も乗り込んで、人力車に乗り村々へあいさつまわりをする。

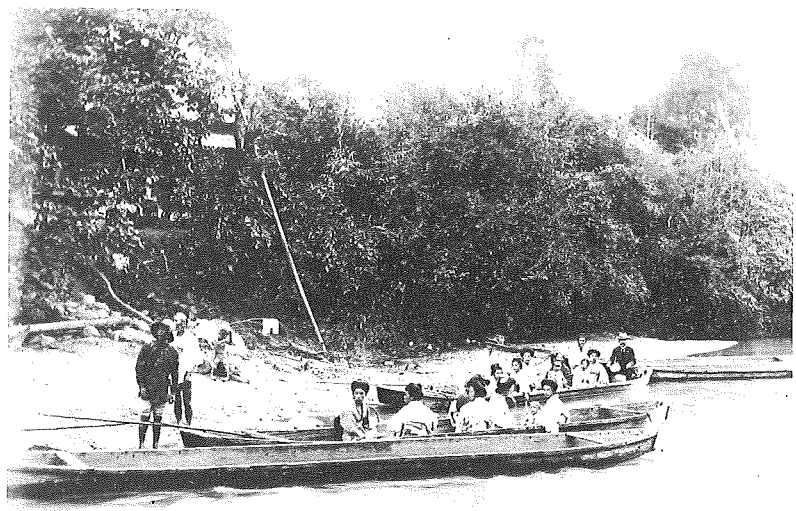
芝居小屋は正面が舞台で左右の斜めに花道を作る。花道は左側だけの場合もある。観客席は花道の

一段高い所を「棧敷」と呼んでいた。正面の場所のいい所は竹でますを作り、一つの枠を「一坪」といって一坪いくらで観覧料をとる。枠のない所は「えー込み」といって自由席である。演技は夜だけであったが、芝居小屋一带には太夫一座の色彩豊かなのぼりが立ち列び、小屋の中には数軒の食料店もあった。幕の合間には土地の子供たちが「売り子」といってラムネやまんじゅうなどを売っていた。演技は始めに「三番そう」があり、本芝居、切り狂言と大体三部に分けて演出した。切り狂言になるまでは半時間くらいの休憩時間があるので、この間に観客ののど自慢などがあり、安来節など歌って最優秀の人などは賞品に一俵の米をもらっていた。

芝居を催すものは勸進元といい、遠くは大阪あたりから旅回りの役者を連れてきた。出し物は「佐賀の猫化騷動」「太閤記」「忠臣蔵」「壺坂霊験記」等の時代物が多かった。観客は酒肴や弁当を食べながらゆつくり観覧する。夜の一時か二時ごろまで演技が続き、一週間くらいの日程である。演技は毎日変わるので、触れ太鼓は毎日村々を回って「東西々々、本日の藝題は……」と宣伝する。

また、時々「壮士狂言」というのがあった。これは新派ともいわれ、現代劇をやるもので、小屋の仕掛なども規模が小さく、世間の風諷がわかりにくいのかあまり歓迎されなかった。

こういう有料芝居の外に、各部落では産土神社の夏祭り、つまり祇園祭があり、一晩か二晩かの芝居が催された。主催は青年団で、自分たちでお宮の境内等に仮舞台を設け役者をやとってきた。部落の人や祇園祭に招待された親類・知人等が観客でなにがしかの「はな」をつつ。「はなの御礼」と言っ



川上川の舟遊び（大正時代）

て披露する金額は三倍ぐらにして読み上げた。芝居の経費は一切この「はな」でまかなわれる。参道には出店が一ぱい並び時ならぬにぎわいを呈したのである。

第二次大戦中はこうした行事は一切中止されたが、戦後の昭和二十四年、五年ごろになるとやや落ち着いたのか、そして戦時中の娯楽に乏しかった憂うつを爆発させるかのように、各村々で「素人演芸会」がはやり出した。これは当時ラジオで「素人のど自慢」の放送に人気があり刺戟されたこともあるが、芝居をしようにも役者がいなくなっていたので、自分達でせざるを得なくなったのである。しかし世の中が落着くに流れ、産業も次第に復興して、青年達は村を出て都会へ就職し出したので、四、五年もしないうちに完全に姿を消した。

今の官人橋は昭和二十四年の台風で流失したあと建設されたもので、以前は淀姫神社境内の南端付近に架けられていた。昭和二十五年頭首工ができるまでは淀姫神社付近から下手には広い川原があり、水は東西の兩岸を流れていた。官人橋の西のたもとから川原へ下りる赤い欄干の小橋がかかっていた。川原の両側には桜の並木が植えられ、橋の上手には西岸から突出された水泳の跳込台が設けられていた。橋の東側には軽便鉄道（後に電車）の終点待合室があり、その二階は大衆食堂になっていた。神社の北側には数百年を経た老杉があり、その樹の間に秀流館というドイツ風の洋館が見えかくれし、喫茶や軽食等ができた。

毎年夏休みに入ると、実相院境内の緑陰で林間学校が開かれ、又納涼会が始まり、川原には仮設舞台が設けられて、毎年手踊りや映画が催されて賑わった。納涼大会の時は仕掛花火大会があり、佐賀検番のきれいどころが舞踊を競った。

又実相院仁王門を入れて右側高壇の講堂跡の広場にはベビーゴルフ場が設けられ、入場料二十銭でゆっくりと楽しむことができた。

川遊びは官人橋のすぐ北の左岸から川舟を出し、石井樋まで往復していた。石井樋からは又別の舟を出して佐賀市の招魂社（護国神社）まで川下りが楽しめた。井樋の中を通られるような小舟はそのまま下り、帰り舟の時は舟の中に仰向けになって、井樋の天井を手でかいて上ったという。又この井

樋を上るのは付近の青年のよいアルバイトであったという。

2 服装

(1) 服装の歴史

服装は狭義にはからだにつける被服のことをいうが、広義には被り物、履物、付属品等を含めたものである。服装は国土、時代、社会、階級、性別、年齢、職業等によっていろいろ異なり、さらにその人の趣味や流行によって相互に影響しつつ、今日のような服装になってきたのであり、将来もまた変わっていくものである。世界中ではわずかに民族衣裳・民族的特色のあるものが残っており、日本の着物、特に女性の振袖姿等は昭和三十九年（一九六四）第十八回オリンピック東京大会を機に急激に世界の脚光を浴びた。日本列島に人類が定住し始めてから三世紀のころまでの衣生活についてははっきりしていない。七世紀ごろまでの古代では、中国から織物技術や農工技術等と共にこの服装ももたらされた。中国の文献には、日本人の男は袈裟式の衣、女は貫頭衣式の着物を着ていたとあり、五世紀になって大和朝廷による国家統一が行われ、朝鮮半島を通じて大陸文化との交渉が一段と密になると中国的傾向が著しくなり、埴輪、土偶に見られるような服装になったのであろう。七世紀から九世紀にかけては中国の模倣時代、九世紀から十五世紀ごろまでにかけては中日融合の時代、日本独自の服装は十五世紀以後といわれている。そして十九世紀始めから現在にかけては西洋模倣時代といってよからう。

(2) 髪形

時代劇でよく出てくる月代や露頂は十年間も続いた応仁の乱を境に起こったものである。古代における髪形は後へ垂れる簡単な垂髪か左右に分け耳の所で結ぶ美豆良であった。飛鳥時代（六八二頃）の末に男女に対し結髪令が公布されてから、官人は冠を着けたので冠下という髪形が生まれた。平安時代後期になると貴族や武士は髪を切り揃えて紐や元結で巻き上げ、一般庶民も烏帽子をかぶるようになり髪を頭上で束ねた。武家時代は兜をつけた時、頭がのぼせるので頭上を円くそったが、これが月代で後世まで男子の髪形となった。月代は月額、月白とも書き、気がのぼせるのを防ぐ、つまり逆気から転じたものという。未成年男子は前髪で成年に達した時切り落した。頭上に立てていた髻は水平にして前方へ二つ折りにして結んだが、この形は銀杏の葉に似ているので銀杏頭と呼ばれ、江戸末期までの男子髪形の基本となった。

明治になると欧米の文物がはいり、明治四年（一八七一）に散髪令が公布され、明治十八年（一八八五）にバリーカンが輸入されてから、撫分け、角刈り、丸刈り等が流行し、大正・昭和へと続き第二次大戦後はアメリカのG I調刈りや長髪を油でなでつけるリーゼントスタイル、肩あたりまで垂れる長髪等さまざまなスタイルが流行している。

女子の髪形においても古代は垂髪で素朴簡単なものであり奈良時代まで続き、平安時代には長い髪が女性美を代表したほどである。室町時代から長髪の不便さが騒がれ、安土桃山時代に入ってから（髪

をかきあげるために使う細長い箸状の道具）を用いた簡単な結び方や元結を使った唐輪ができて結髪風が生まれた。江戸時代には職業、身分、流行によって数多の髪形が生まれたが、その基本は兵庫鬘、勝山鬘、島田鬘などである。その後種類も増加し、江戸末期には三百種近くもあったという。明治の鹿鳴館時代には洋装も出てきた。日露戦争後には二百三高地という高い鬘や尻鬘が流行した。大正時代には第一次世界大戦の影響で断髪はいり、アイロン技術によるウェーブを出した七三鬘、耳隠しが流行した。昭和になりパーマネントウェーブが輸入され、髪を短かくし、ウェーブによって髪を整える傾向になった。第二次世界大戦後はコールドパーマが一般的となって、髪の毛を染めたり、部分かつらを用いるなどして思いのままの髪形を作り出している。

子供の髪形も飛鳥時代には男児は振分髪、角子、女児は振分けか垂髪であったが、平安時代には男児とも髪を二つに分けて左右の肩の前に垂らした喝食、喝食を肩のあたりで切りそろえた目ざしが生まれ、江戸時代まで続いた。江戸時代になると男子は稚児輪、若衆鬘、女児は下げ髪、銀杏鬘その他芥子、奴、丁稚、蝶々など種々の形があった。明治時代以後、男児は散髪五分刈り、三分刈り、女児はおかっぱ、お下げなどであったが、昭和の現代では男児も丸刈りより長髪が多い。

大正時代から昭和初期にかけて、小学校の上級生や高等科の女児は銀杏返しといって、髪を上部で結んで眼鏡のような二つの輪を作り、髪をくくった部分に模様をついた厚紙を巻きつけていたので、儀式の日の朝はこの結髪が大変であった。

(3) 衣服

我が国で織物が工夫されたのは新石器時代になってからといわれている。また、現在神官が着ける服は平安時代の名残りであり、仏僧の服は仏教の本場印度から伝来したものであろう。日本の羽織袴の装いは江戸末期の日常服であり、羽織は男子だけのものではなかった。女の羽織は江戸深川芸者以外は法的に禁じられ、その代りに半天を用い、寒い時は被布（外衣の一種で長着の上に着用するもの。小襟幅が広く襟元を四角にあげ、前を錦の組紐で止めるのが特徴で、茶人、俳人、僧侶などが好んで着用し、後に婦人、子供が主に用いた）や合羽を用いた。男の羽織袴は現在も儀礼服として温存されている。藩政時代は庶民の服装について禁止の掟があつて、綿布、麻布以外の着用は禁止され、身分不相応の服装をした時は不届者として処罰された。また、帯刀や苗字（氏）が禁じられ、能楽・謡曲を学ぶことも禁じられ、羽織袴の着用も許されなかった。

約百五十年前の文政四年（一八二二）に佐賀藩が出した「衣食住其他御定書」の中には、

- 一、百姓 町人衣服之儀不依男女木綿致着羽織帯裏多利袖縁多共絹類堅停止……。
- 一、町人百姓婚礼祭礼其外之式夫々之仕成甚花美を好 或 祝儀物之取遣又者嫁入道具其外御家中之仕成も致超過 候 躰之儀有之由相聞 以之外不宜……。
- 一、家作之儀花麗廣太成儀等無之様……。
- 一、嫁入掣取 或 養子其外重立 候 祝事多共析理一汁二菜肴 兩種を上に 随分輕可 仕事

……。
右之條 相背 候 者有之節者其者名元居所相調子衣類其外御法度之品ハ取揚其 可被 仰付勿論 其懸り役之者迄越度可被仰付 候 事……。

以上は御定書の一部を挙げたが、その外大庄屋小庄屋、御家中（侍）神官僧侶医師等に至るまで衣食住に制限がなされている。

明治時代になって一般では家庭着、農作業衣、外出着の三種となり、それぞれ季節、性別、年令別等により自然との調和や流行もあり、質は主に綿織物で単衣、裕、綿入れ等が仕立てられた。養蚕業の発達に伴い、大正時代には晴着には絹織物が多く用いられるようになった。ほとんどの家庭で機という手織の道具を持ち、綿をつむいで糸にし、拵なども織って日常衣や蒲団の表等を作った。絹織物も同様に家庭で織った。木綿は洗濯してから糊づけをし、白のような台の上のせてきぬたで叩いて柔かくしてから着た。朝や午後の憩いのひと時を機織りに費し、夜になれば遠近から聞えてくるきぬたの音は得難い当時の情緒であつた。家庭着では男女とも長筒袖が多くこれを「とつぼう」と呼び着物や半天と同じような仕立方である。老人は男女ともポイシンというものを冬の寒い時期には着物の上からかけた。ポイシンというのは袖のない着物でチャンチャンコともいう。昔の陣羽織のような格好をしており、簡単にひっかけられる便利なものである。ポイシンはもともと中国語で中国では「背心」と書き外着の意味だそうである。学童も大正十年ごろまではほとんど和服であり、修学旅行、儀式等には男女とも袴をつ

けた。大正十年ごろ以降は漸次洋服やゴム靴、雑のう姿に変わっていった。

昭和六年の満洲事変以後は服装の統一や簡素化が強調され、学生、青年団、婦人会など次第に統一の線へ進んで行った。昭和十五年十一月には国民服を制定し、甲号と乙号の二種類が示され、甲号は折襟でネクタイをつけるもの、乙号は詰襟で国防色といって緑がかった茶系統の色であった。儀式等の場合は甲号の肩の所から左胸にかけて紫色の儀礼章や略章をつけた。

昭和十六年十二月第二次世界大戦が起こり、昭和十七年ごろから戦争が激化するにつれて国内の諸物資は不足する一方で、同年二月には標準服という防空服もでき、またすべての衣料品は統制され、各家庭に衣料切符が配給されて点数制となり、その範囲でしか購入されず、服飾はいっそう制約が厳しくなっていた。また、原料の綿の輸入も鎖されたのでステープルファイバー（スフ）などの代用品が用いられたが粗雑で弱かった。女子はほとんどがモンペをはいたが、モンペは日本の北部の積雪地帯では早くから広く女子に使用されていたもので、第二次大戦中には作業衣や防空着として全国的に広まり、今まで着ていた着物をほどこいてモンペに作りかえた。現在も農家の主婦は作業衣として多く用いており店頭にも列べられている。モンペを着けた婦人は頭には防空頭巾をつけた。顔の分だけ開けたり、目の部分だけ開けたり種々創作されたが、これは防寒用ともなるので、今でも冬の農作業によく使用されている。

昭和二十年八月終戦となったが、その後も衣料の統制は続き、国民はふせをあてた着物や洋服を着け

たが昭和二十五年（一九五〇）朝鮮動乱が起こり、これを機に日本の経済状態は急激に好転し、俗に「神武景気」とか「岩戸景気」とか呼ばれ、衣料も自由販売へと切りかえられたのである。

景気は続いて世は消費ブーム、レジャーブームとなり「昭和元祿」と称されるようになり、国民所得も次第に向上してきた。それにつれて服装も派手になり、さらに化学繊維の発達、織物技術の進歩、デザインの研究により様々の服装が登場したのである。また、女性用の服装は著しく変化し、ミニスカート、パンタロン、マキシコート、ジーパン等短かいもの、長いものとりどりで色彩も派手になった。また、ファスナー（チャック、ジッパー）が発明され、上衣のぼたんの代り、男子ズボンのボタンに至るまで盛んに用いられるようになった。青年男女等は服装、髪形が似ており「あなたは男ですか女ですか」と聞かねばわからないような人も見受けるようになった。

我が国に近代的な大学が設置されたのは明治二十年（一八八七）の東京大学に始まる。大正七年（一九一八）には大学令によって私学が認められたが、大学生には制服制帽があった。殊に角帽と呼ばれる、帽子の上部が菱形になった制帽は若人のあこがれの的であった。一方、当時の高等学校は弊衣破帽を誇りとし、旧佐高においてもかすりの着物に兵児帯と袴、破れ帽子に高足駄ばき、腰には垢じみた手拭をぶらさげて闊歩していた。また当時の中学生は霜降りの洋服（後に国防色）にゲートル（巻脚絆）をつけ、教師や上級生にも勇ましく拳手の礼をした。女学生は型は少し違うが紺のセーラー服でお下げ髪をしていた。冬の寒い時期も中学生、女学生はオーバー等の着用は許されず、旧高校生等は「ひきまわし」

という合羽かっぱのような外套とうとうを着用していた。

(4) 帯

和服長着の前の重なる所を押え、胴のゆとりをひきしめるために巻くものが帯であるが、特に女性用は装飾的な意味も加わって幅が広く結び方も種々あり、帯地には染、織とも数多く和装美の中心になっている。埴輪はじかに見られる男女の像では細い紐ひもを巻いて前面で結び垂たれているのが多い。奈良時代には大宝令の衣服令によって男子の公服には唐風たうふうのものが定められた。古代後期には国風化して直衣ちうし、狩衣かりぎぬにとも布ぬれの帯をしめた。中世になって武士の日常服では上衣じやういの上に袴はかまをはくので帯を必要としなかった。それまでの細いくけ紐が角帯かくおびになって今日に及んでいる。女子では貴族の間で衣服令により、そえ帯が規定されたが廃れ、中世も帯はあまり目立たず、室町から江戸時代の初期にかけて名古屋帯という組み紐の帯が流行した。当時織った帯は広幅が多くその幅を割って使っていた。

帯幅は室町から安土桃山時代あづちももやまは男女とも幅一寸(三・〇センチ)から一寸五分(四・五センチ)で細く、慶長ごろから広くなり始め寛文年間までに男は二寸、女三寸どまりで、元禄年間には男帯は長さ九尺三寸(二七九センチ)で仕上げ幅が約一二センチ、享保のころは長さ一丈(三〇〇センチ)から一丈二尺(三六〇センチ)幅二尺五寸(七五センチ)の布を女は二つ割り男は三つ割りにした。江戸後期から現代まで男帯は幅二寸(六センチ)内外、長さ一丈(三メートル)にほぼ固定した。女帯は文化文政の頃には最大の幅一尺五寸(四五センチ)にもなったが、明治以後は三二センチを普通とした。帯の幅が

広くなっても形は丸帯であったが、明和年間から鯨帯くじらおび(昼夜帯、腹合わせ帯)が流行し、明治、大正の末まで普段用、晴れ着用に広く使われた。

大正の始めから現今の名古屋帯が創製されて鯨帯くじらおびに変わった。帯の変遷につれて、その結び方も多種あるが、明治以後は「ひっかけ」と呼ばれるもので、お太鼓に折らず一つ結びにするのが日常に行われ、少女は晴れ着には「おはさみ」、普段には「貝の口」に結んだ。大正ごろから結び方が工夫され、今日の盛装用としては、ふくら雀すずめ、一般にはお太鼓結びにほぼ統一されている。大正年間に単帯ひたよ(夏帯)ができ、また袋帯などの普段用がある。最近は結び付け帯が若い人に好まれ、お太鼓、ふくら雀、文庫など数種の結び方がある。江戸時代の抱え帯かかおびが今は花嫁衣裳に残り、明治維新に兵士が白木綿・白ちりめんをしごいてしめたのが兵児帯へいこおびといわれ、今でも男子や子供に続いている。

5 はき物

はき物が我が国で使用されたのはいつごろからか判明しないが、弥生式文化時代の後期に属する遺跡から「田下駄たげた」というのが多数発見されていることから、このころはき物があったと推測されている。田下駄たげたというのは今でも有明海の干潟ひがたで魚貝を捕るのに使用している「かんじき」の一種で、泥湿地の歩行や水田の作業等に着用するものである。古墳時代には金銅製の靴や滑石製のあしだの模造品等が埴輪はじかに使ってあるので、多分このころはもう使用していたのであろう。

大宝律令には男子の礼服や制服のこともうたわれており、はき物は皮靴くつまたはわらじと規定され、中

国風が多く取り入れられた。平安中期以後は被甲はき物類が分化され多種のものがあつたが、今日わらじ・ぞうり・下駄類の鼻緒はき物類が独得の発達をとげた。鎌倉・室町時代のはき物のうち特記すべきものとしては、足半ぞうりと足袋の出現である。

江戸時代には下駄が著しく発達し、元禄時代ごろからは婦人もこれを着用したという。後には次第に派手になり、朱塗りの下駄なども流行したので、寛延三年（一七五〇）ついに男女とも塗り下駄の禁令が出たほどであるが、製作はますますぜいたくとなり、桐の柾目、黒・朱のうるし塗り、葦、竹のたたみ、ビロードの表打ち、革、ビロードの鼻緒などが作られた。幕末には中折・ぞうりげたなども現われた。

明治にはいるとともに文明開化の風潮に乗り洋靴が広く普及することとなった。明治三年（一八七〇）、軍靴を製造する必要から外国人技師を招き日本人によって製造するようになったのが、日本で大量生産されるきっかけとなったのである。

大和町で一般に学童が靴をはき始めたのは大正十年（一九二二）ごろからで、当時はゴム靴とか布製のものであつた。又、農作業用としては地下足袋が普及した。

(6) 仕事着（農作業用）

- 上衣Ⅱほとんど綿製品で、じゅばん類、とつぽー（筒袖）、ポイシン等をつけていた。
- 下衣Ⅱ男子は股引、ズボン類、女子は腰巻をつけ、前方が汚れやすい時は前掛（まいぶい）をつけた。

- はきものⅡ普通素足が多いが、寒くなればわらじ、足半をはいていた。大正時代から、上部を布製、底部をゴムにした地下足袋へ変わっていった。

- 帽子Ⅱ寒い時は頭に手ぬぐいをかぶり、夏は男女とも編笠をつけ、男は麦わら帽や古い中折帽、鳥打帽などをつけた。

- 雨天の場合は頭に甚八笠をかぶり、みのをつけた。みのは萱の心を取り除いた女萱とか、わらの穂先を抜き取った「すば」を編んで作るなど自家製が多かった。

- その他男子は股引やズボンの上に膝から下に脚絆を巻き、女子はこうがけを巻き、手には手甲掛を肘から先につけて作業をした。

3 民家

民家は普通、農家と町家とに大別される。大昔の日本の住居は堅穴式と呼ばれるもので、地面を浅く掘り下げて床とし、内部に柱を立て、その上に草で屋根をふいた粗末なものであつた。久留間で発見された弥生式文化時代の住居跡もそうであつたと推定されている。弥生時代から稲作が始まり農耕が広まるにつれて、住居は堅穴式から平地式になり、低地に定住するようになってから、家畜を飼つたり、食料を貯えたりする倉庫のようなものが必要となつて次第に高床式に変わつていったのである。

民家の様式は地域や職業、身分等によって異なり、その原型は中世から近世にかけて次第に作り上げられ、江戸時代に一応定型化したものである。

佐賀県の民家で特色のあるのはコ字型の「くど造り」で、これは他県には見られない作りである。屋根の構造が複雑なうえ、梁間（梁の長さ）が短かく、一般的に小規模で内部構造も比較的劣っているとされている。これは次のような理由からではないかと考えられている。つまり江戸時代には佐賀藩が衣食住に対する制限令を出してぜいたくを戒めているようである。すなわち、江戸時代前期には家の建築規模等、外観上の大きさを制限している。

- 一、作事之儀雖為大身輕可致之下屋敷弥以分過之儀ハ不及申美麗堅停止之事（作事：建築・工事等、大身：身分の高い人、金持ち）
- 一、壹万石以上座敷間内梁三間之上不可作之、台所ハ五間梁迄ハ不苦事
- 一、壹万石以下之面々座敷間内梁二間半之上不可作之、台所ハ梁三間迄ハ不苦事
- 一、自今以後二階、門可為停止ノ事

この制限令を見てもわかるように、壹万石以下の武士では座敷の梁間を二間半以上は作ってならないとしており、これから推定すれば一般庶民の家の制限はこれ以上のものであったと推察される。

江戸中期にかけて、身分不相応の派手な住居を作ることには堅く禁止したり、築庭を制限し、門構え、玄関、合天井、瓦目石灰模様塗り、襖、金銀の唐紙、天井板その他内部構造に至るまで制限されているので、農村庶民の住居は推して知るべしである。

江戸末期長崎に滞在していたオランダ人ケンペル一行が江戸幕府へ行く途中佐賀を通過した時の旅行記に『佐賀の農家は粗末にして小さく、その建築は数条の筆にて描写し、まわりは四箇の低き壁からなっ

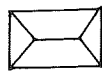
ている……』と述べているほどである。

江戸中期は元禄時代のいわゆる太平ムードで、派手な風潮が生活の各面に現われ、住居についても生活上の要求と当時の風潮から何とかして平面を拡大したいという意向は極めて強かったものと考えられる。しかし、江戸前期末に出された梁間の制限令によって思うとおりにできないので、いろいろな工夫の結果、複雑な屋根構造になったと考えられる。複雑な屋根構造は雨もりや耐久度等から極めて不利であるにも拘わらず、梁間の小さい屋根を母屋に、鍵をつけ加えることによって部屋を増す工夫をしたのが、今日残っているT字型、L字型、コの字型のくど造り、□字型のじょうご造り等が造り出されたのではないだろうか。くど造りというのは外観がくどの形に似ていることから名付けられたものであろう。又佐賀県の民家の今一つの特徴は棟の端に馬の耳の形をした飾りを付けていることである。

佐賀県の民家で右に述べた型の多い今一つの理由は、毎年のように訪れる台風に備えてできるだけ強靱なものを作ろうという生活の知恵からの考察だともいわれている。

大和町では昭和四十六年に、町内で百年以上経たと思われる旧家十六戸を選び出して調査した。その大部分は手を加えられ原型を留めていないが、比較的原型に近いものを挙げると次のとおりである。

屋根型



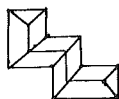
直家型



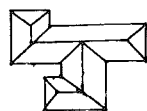
L型



コ字型(くど造)



W字型
(下戸田、内山氏家)



ケ字型
(下村、松田氏家)

内部の部屋を極めて大雑把に述べると、主な部屋としては日当たりのよい客間としての座敷、居間としての「なかえ」、納戸、板の間等である。なかえと座敷との間に今一つ「次の間」という室を持っている所もある。納戸は衣服・調度類を納めて置く部屋のことであるが、始めは主として農家の主人夫婦の寝室を指していた。後には一般に寝室のことをいうようになりこの辺では「寝床」と呼んでいる。寝床は普段締め切っておくところから、そこに衣類等の大切な物をしまっておくようになってきた。寝床は座敷の北側など日の当たらぬ場所に設けられているのが普通で、古い民家では「納戸構え」といって、三方を壁で塗り込めて出入口だけにし、出入口の框を床から一〇―二〇センチも高くしまたいではいるようにしてあった。

部屋の外に、なかえに続いて広い土間がありこれを「にわなか」という。にわなかは普通米俵、農具、農作業衣、薪炭等を置いたり、又夜間とか雨天の日にはむしろ織り等の簡単な手作業をしたり、養蚕の飼育場等幅広く利用した。母屋内のにわなかの一部とか、下屋を下すなどして「かまや」と称する所がある。かまやにはお茶煎りをしたり、牛馬の飼料を煮たきする大釜からお茶をわかす鉄びん用の小さなものまで大小四―五個の「へつつい（くど）」が設けられている。

母屋の外には農具小屋、推肥小屋、倉、作業小屋、灰小屋、便所、風呂小屋、牛馬小屋等がもやったり、それぞれ独立したりして建てられている。母屋に便所を設けてある家では大い座敷の床裏を利用してはいるが、この場合も外便所を設けるのが普通である。

押入れは設けないのが普通で、押入れのないこともこの辺の民家の大きな特色である。座敷となかえはふすまか障子で仕切られ、半間幅の縁が外側を通っている。座敷縁の外側は「小庭」という庭園を作り、四季の花木を植えている。山間では居間か板の間に一メートル真四角くらいのいろりを作り、冬季はこれに薪をたいて暖をとった。いろりの上には自在かきがつけられ鉄びんが下げられていた。

各家庭内には堀を作ったり、川を引いたりしている。そして足掛りがいいように石垣をしたり、棒杭を打って厚板を置き、これを「川じ」といって食器、鍋釜類を始め衣類を洗ったり、刃物をとぐ場所にした。母屋はわら葺が普通であるが、山間部ではかや葺もあつた。かや葺の場合かやを刈り集めるのが大変な仕事だから、部落の協同行い、二―三十個の部落でも一年に一―二戸ぐらいの葺き替えしかなかったという。壁は土塗りで、柱と柱の間を割り竹で縦横に取り付け、その両面に土を塗りつける。土は普通山の赤土を運び、わらを五―六センチに切った「すさ」を入れ、水をかけて一週間くらい「うませ」てから塗る。始めは「粗壁」を塗り、居間とか座敷等は更に「中塗り」「上塗り」「白壁」等で仕上げる。

屋根の部分は又首組という組み方で、大きな竹をそのまま割らずに用い、土間の部分は天井板を張らないので、梁の竹の組み合わせがそのまま美しい意匠となって土間からのぞかれる。

柱は栗、椎などの堅い木を用いたが、次第に杉や松等の角材に替っていった。座敷には床と仏壇を設けるのが普通で、仏壇の下は小物入れになっている。縁側には障子の外に暴風雨用の雨戸をつけたり、

舞良戸とか、帯戸という裝飾的な戸も用いられ、町家では道路に面した部分に多く格子戸を立てた。

倉は土蔵が多く、床面は土間のままか板の間とし、中二階を作ったのもあった。大正時代に入ってから、生活の近代化が急激に進み、使用材料・構造様式その他の面で、地方的な特色を次第に失なってきた。赤煉瓦造りの小屋が多く建ったのもこの時代である。

家を新しく建てる時は、敷地の中央くらいに四本の笹竹を立て、しめ縄を張り、お供え物をしてお払い（地鎮祭）の行事をする。大工の指示によって、柱の立つ部分を深さ八十一百センチくらい掘り、そこに砂利を入れて「石棒つき」をする。（現在は柱の所だけでなく、柱間も全部つく）

石棒つきは部落全部とか、古賀うち、仲間、親類縁者等に依頼する。石棒つきに参加する人を始め、親類縁者等から祝い酒を贈られる。石棒つきは普通「槽つき」か「蛸つき」です。槽つきは五メートルくらいの四角錐様の槽を組み、その中に重りのついた長い棒を立て、重りの所から長い綱を四方につけ引っ張ってつく（写真参照）。蛸つきは小人数でつくもので重りの所から出ている四本の柄を二人で握り、重りの所から綱を両側に引っ張ってつくもので、ちょうど蛸が頭を下にし足を広げた恰好に見える。槽つきの場合は「根取り」といって、二人の者が重りの付近を支えて操縦の役目をする。

石棒つきには専門の音頭取りを雇ったり、お互いに歌を出し合って調子をとりながら、「ヤーサラサノヤーサラサ、ドッコイ」と合いの手を入れていく。（歌詞は民謡部参照）

つき手は配られた祝いの手拭で鉢巻をし、休憩ごとに酒を振舞うので次第ににぎやかになる。



石棒つき風景 (S. 50.1. 大久保村で)

石棒つきは乾（北西隅）からつき始め乾の方角でつき納めとなるが、つき納めの前に、神酒と肴を用意し、主人、棟梁、音頭取り、親類代表等がつき納めの本番三番をあげ、つき手全員に神酒を配り、いよいよ最後の石棒つきになる。この時、竹の棒に日の丸をかいた扇子を付けたものを、音頭取りが

「かなめぎわをば ぶつつといぎり いぎりし扇は敵や味方
方や見物人の そのまん中に ひらりひらりと落ちてくる
……………」

と歌う時扇を幹の隅に投げ込み、あとしばらくついて完了ということになる。

柱の刻みが終わると「建ち家」といって家の骨組みをし、あと簡単な祝宴をする。そして「棟上げ」といって、神事のあと屋根の上から祝いの餅や硬貨を入れた紙包みを投げて近所の人へ披露する。屋根から投げる金の包みは、家主夫婦の年令を合わせた個数を作る。

以上民家についてその概要を述べたが、この古い民家はもうほとんどが耐久度が限度にあることと、現代の生活様式に適しないということなどで次々に建て替えられている。我々が古い民家と呼ぶのは一般に
①柱を鉋で削ってある ②二段梁、三段梁の家 ③柱数が多く柱がじゃまになる家 ④柱の太い家 ⑤

壁が多くて薄暗い家 ⑥屋根が低く、軒も低く葺下している家 ⑦梁が曲りくねっている家 ⑧柱に栗・樫等の雑木を使っている家等を指すが、こついつた家ももうあまり見られなくなった。

4 食生活

最近の食生活は経済成長と共に著しく進歩した。学校では給食があり、各家庭でも材料や調理法を工夫したり、炊事用具の発達と相いまって大きな変革をもたらしたのである。この結果は学童の体格を見てもわかるように、「肥満児」という新語さえ生まれるようになった。ここではこのようになる以前の明治末期から大正・昭和初期にかけて郷土における食生活の一端を述べることに留める。

(1) 主食

○ 白飯……白米だけを炊くのであるが、これはお祝いかお祭りの日ぐらいで平常はほとんど食べなかった。白米といっても七分搗きくらいで現今のように純白にはしなかった。

○ 麦飯……明治の後半ごろから麦飯といって米と麦を半々とか、麦を三分とか四分くらい混ぜたき、これが日常食であった。麦は裸麦を用い、「ひらかし麦」といって前夜から炊いておいて軟かくなったものを用いた。大正時代から「ふさぎ麦」といって麦を機械にかけておいたつぶしたものをういたが、これは米・麦同時に入れて炊くことができる。

同じ文字だがこれを「ばくはん」という時は純然たる麦だけの飯で、これには濃い味噌汁をかけて食べた。

○ 粟飯……明治のころから大正の半ばごろに多かった。粟を前日から水につけておいて軟くし、飯に混ぜて炊く。黄色い飯である。

○ 五目飯……五種のを混ぜた飯の意だが実際は何種でもよい。ごぼう、ふき、たけのこ等を小さく刻み、これを別の鍋でいりこ、鯨、角肉、鶏等を味付けにして煮たものを炊きたての白飯に混ぜて食べる。これはご馳走の方でお祝いの日などに用いる。

○ 豆飯……若い蚕豆、えんどう、小豆等を白米に少し塩を入れて炊き込む。

○ ひば飯……大根の葉を乾燥させて貯えておきご飯に混ぜて炊く。これは災害等に会った時の非常食とされていた。戦時中は米不足のためよく用いた。

○ ずしー……雑炊のなまったものだろうか。新しく作ることもあるが、主に残り飯に肉・野菜等を炊きこんでかゆ状にして食べる。

○ 茶がゆ……「お茶がい」という。これも米の節約法で本来は佐賀市郡・神埼郡特有のものであった。中でも「蓮池茶がい」というのは「米が泳いでいる」といわれるくらい少ないので知られている。粉茶等を小さい袋に入れてこれをたき込む。藩政時代の遺物で主に朝食に用いる。

○ だご汁……小麦粉を水でねりよくこねたものを小さく丸目にちぎり、大根、いも、野菜等を入れて煮る。

○ 柳葉……小麦粉を水でねりよくこねたものを、のべ棒で薄く延ばし庖丁で五ミリ幅くらいに切

り、いりこ等のだしで煮て食べる。手製うどんである。

- いい米……煎り米のことで、白米を煎っておく。非常食でもあり、ごはんを食べられない病人等にこれを煮て、その汁を飲ませた。又「ほっしい」というのは「乾飯」のことで、もち米をむして乾燥させたもので、古代から兵食や旅行用に使っていた。

- おはぎ……「萩の餅」の異称で「ぼた餅」ともいい、もともと女房ことばである。ぼた餅というのは、農家が粃を調整する時、粃がうまく離れずわらくず交りの部分を「ボタ」と呼び、二等品以下の米でこれを「ボタ米」と呼んでいた。つまり粗悪な餅の意味があるという。だからあらいはだをかくすために、あんこなどをぬりつけたという。ボタンの花に似ているから「牡丹餅」というのはしやれたあて字だという。糯米にうるち米を混ぜて炊くこともあり、すりこぎで少しついてから丸く握り、これに小豆のあんこをぬりつける。小豆あんこの代りに大豆を粉にしたもの（黄粉）をつけることもある。落語の世界では「よこ餅」のことを「皆殺し」、おはぎのことを「半殺し」としやれているが、大正時代のころは英語式にもじっておはぎのことを「ナカメシグルリアン」といい、あんこ餅のことを「オストアンデル」としやれていた。

- 餅……いちばん簡単な食べ方は焼いて醤油や砂糖をつけたり、野菜とともに煮て食べる「煮餅」である。そのほか、ぜんざい、あべかわ、よこ餅、てんぷら等種々の食べ方がある。家

族の人数の多い所では金網で焼くと時間がかかるので「こうき」という素焼の大きな皿形のものをごくどにかけ、薪をたいて焼いた。餅のことを「おかちゃん」ともいうが、これは昔、歌の会をした時、すぐれた者に餅を賞として与えたことから、餅のことを「歌賃」というようになったという説がある。

- あられ……餅を双六の賽のように小さな立方体に切り、天日でよく乾燥させてから保存しておき、それを煎ってそのまま食べたり、砂糖をまぶしたりして子供のおやつにした。

(2) 副食物

副食物は野菜類が主で大和町では、大根、白菜、ほうれん草、葱、千本菜、杓子菜、高菜、人蔘、玉葱、ごぼう、南瓜、胡瓜、冬瓜、茄子、いも類、豆類等あらゆる種類に富んでいる。トマトは昭和初期から急激に全国的に普及したものである。野菜は「いりこ」とか「ひしこ」とかをだして煮付けにする家庭は比較的良好い方で普通の家庭は醤油だけで煮た。お供日の時、市で買っておいだ「おばやき」（鯨皮）等はたまにしか使わなかった。野菜の端境期には里芋の葉の柄を乾燥した「いもがら」や大根を切干にした「かんころ」、わらびやぜんまいを乾燥したもの等を用いた。魚類や肉類は来客用に多く使われた。家庭で飼育している鶏を出すのは上等料理であった。大正から昭和初期ごろの魚類といえは鰯、あじ、さば、つなし（このしろの幼名）、はだら等が主であった。

・子供たちは学校から帰ると小川からしじみをとったり、川魚をとったりして夜の副食の足しにした。

このころの子供たちの学校へ持つて行く弁当も卯焼きは最高のご馳走で、遠足や部落行事くらいにかまぼこや竹輪ちくわなどがあつた程度で普段は大い漬物つけもの(大根、おこもじ、とこつけ等)、梅干、塩いわし、野菜の煮付け等で、甘藷かんしょがとれるころはふかしいもだけを弁当にしていた。

大衆魚としての鰯いわしは大正時代から昭和の始めごろ、安い時は三斤十銭(一斤は〇・六キログラム)であつた。また、はだらというのは体長一二・三センチくらいの鮓はやに似た海産魚だが、焼いてからこれを醤油を入れたかめにつけておき保存副食にした。その醤油は味が良いので野菜の煮付けには格好のものであつた。はだらは焼いてすぐ醤油につけて食べると美味でこれを「はだらのぼんぼん焼き」といった。そのほか野菜類では、わらび、ぜんまい、しか(うど)、ふつ(よもぎ)、はぎな、せり、ふき、つわ等を食べた。ふつは餅に混ぜて桃節句用や正月用餅を作るために、春の軟かいころ摘み、これをゆでてあくを抜き、よく乾燥させて保存しておいた。はぎなやせり等の山菜は他の野菜と混ぜて「ごまあえ」とか「白ぬたあえ」とした。副食物の常備用としてあるいは非常用として先ずは梅干、その他大根漬、高菜漬、かんころ(切干大根)、いもがら(里いもの葉の柄を干したものの)、らっきょう漬、しょうが漬、大根、しょうが等の味噌漬、かに漬等である。

(3) 祝祭時の食物

赤飯せきはんは小豆あずきを煮汁と共に糯米もちこめに混ぜて蒸した強飯こわめしである。我々の先祖が南方から持つてきた米は赤米あかこめだつたという。赤米は大唐米、唐法師とうぼうしともいい、古い品種で小さく赤ばんだ米である。粘りねばりがなく消化

し易いので、病人の食用などにしたものであるが、当時は貴重品扱いかで後にはおめでたい時に用いた。これがいつの間にか「赤飯」に変わったものといわれている。

小豆を入れない場合は「おこわ」といつているが、これも赤飯といつている所もある。赤飯はお供日くんちやお祝いの時にしかなない。餅は正月用の外ひな祭り(草餅)、初あるき、盆、さなぼり、祇園(夏祭り)、供養等祝くよういにもうれいにもつく。さなぼりの場合は「さなぼい饅頭まんじゅう」を作る。これは糯米もちこめの粉で作つたり、ソーダ饅頭にしたりする。山から饅頭まんじゅうしぼという円形の蔓草つるくさの葉をとつてきて饅頭の下に敷いて蒸すこともある。その他お供日には甘酒を作つて神へあげ、雛祭りにはお白酒を作つて祝つた。

(4) 毎日の食事と弁当

食事を一日に三回することが始まつたのは鎌倉時代から一般に普及したのは江戸時代である。貴族たちは昼食の代りに菓子や果物の間食をし、夜食らしいものも食べたという。しかし職人などで激しい労働をしていた人は三食していた。農家で四食する所もあつた。しかし、これは春から秋までの日の長い時で、朝六時ごろ前夜の残り飯をお茶づけ、漬物の副食ぐらいで簡単にすまし、一働きしてから午前十時ごろ「朝あがい」といつて一時家に引き上げ、味噌汁などもこの時食べるのである。したがつて、この時は昼食は午後二時ごろとなり、朝あがいの残り物を食べる。夕食は大い日没後で飯を新しく炊いたもの、副食物には煮しめ、味噌汁、魚の煮つけなど一日中ではもつともご馳走を食べる。いもがとれるとおやつにふかしておいた。

戦国時代の武士は握り飯を紙や竹皮に包み、手拭や袋に入れて腰にぶら下げていったらしい。織田信長時代には食器を納めて持ち歩く箱が作られたが流行しなかった。江戸時代になってから竹や柳で作った行李という弁当箱が一般に使われるようになり、江戸末期になると陶器の重ね箱のような弁当箱ができて今日の弁当箱に近いものになった。弁当ということは面桶から変わった。面桶は食物を一人前ずつ盛って人の前におく容器のことである。

(5) 食事の場所

大い家庭では「かまや」に直結した板の間で食事をする。飯台という机のような卓の周囲に座って食事をする。正面に主人が付き、反対側に主婦がついて給仕役をする。祖父母や子供たちはその中間に適宜つく。農家では昼食は仕事着のままとることが多いのでかまやのあちこちに腰掛けて食べる所もある。また家風のやかましい家では大黒柱といわれる主人だけは別に高ごせんとか箱ぜんをすえ、特別のご馳走を出していた。

(6) 子供のややつ

現在のようにややつとって特別こしらえたり、店から買って与えるようなことはほとんどなく、お握り、さつまいも、とうもろこしなど季節のものをやり自給自足であった。あられ(こんぺーとう)、干柿、密柑、桃、びわ、甘柿、ぶどう等の果物も少しはあったが、子供たちは山へ行つて栗をとってきたり、椎の実や棕の実をちぎったり、山葡萄、野いちご、させび、あけびなど山の幸をとって楽しみながら

らおやつにした。昭和七、八年ごろアイスキャンデーが出初め、当時試験管で氷らせたアイスキャンデーが一本一銭であった。また飴玉は一銭に二個、ノンキーが一個一銭、饅頭が一個一銭、お多福餅や生菓子が一個二銭、ラムネが一本五銭だった。

5 風呂 (共同風呂・塩風呂)

風呂は普通、浴槽(湯船)、浴室(湯殿)、浴場(湯屋)などを総称しているが「室」の転化した言葉といわれ、建武元年(一一三三)の河上社文書では「温室」の名称をつかっている。もともとは蒸気で蒸すことを意味した。原始時代はもちろん、今のような風呂はなく、地面を円形や角型に浅く掘り、底に砂を入れたり木の葉を敷いたりして水を入れ、別に手ごろの石を焼き、その石をほうり込んで蒸気を出し、穴の上に木材を列べた上に座って入浴したと想像されている。いわゆる今の「蒸風呂」である。日本では奈良時代に釜風呂式の蒸気浴があり、平安時代には各地に共同浴場もできたが、いずれも蒸風呂であつたという。鎌倉時代には「湯屋」と呼ばれる営業浴場も生まれ、室町時代の銭湯には「垢かき女」というのちの「湯女」も現われた。江戸時代の初期には、蒸風呂の床を下げて湯を入れるようになり、「戸棚風呂」と呼ばれたが、次第に浴槽に湯を満たすようになり、江戸中期からは風呂と湯殿との区別がなくなつて、風呂屋、湯屋、銭湯などと呼ばれるようになった。銭湯は男女混浴で風紀を乱すことが多かつたので、混浴禁止令が出されたが、地方では近年までこの風習が見られた。大和町でも昭和二十五、六年ごろまでは数部落に共同風呂があり、風呂当番を立てて風呂をわかつた。五、六戸くらいの少

ない共同風呂では年寄りや子供が奉仕的にわかす部落もあった。大きい部落では酒屋の仕込樽を買ってきて、改造したのもあり、小部落では五衛門風呂が多かった。共同風呂は経費が少なくてすみ、一度当番をすればしばらくはお客さんで入るだけでよいので多忙な農家では都合であった。また、共同風呂はあらゆるニュースの交換所であり、討論の場でもあった。どこかの何某さんが昨日、咽喉に魚の骨がかかったことまで知れ渡った。寒い日など一度に押寄せるので身動きもできないほどこみ合い大変なにぎわいでもあり、人間関係の触れ合う場所でもあった。燃料は山間部では木材だが平地では石炭を使った。石炭は年に数回、大八車の長蛇の列を作って小城とか多久まで買いに行った。共同風呂は風呂総代を選び種々の経費等の管理に当たらせた。

お正月を過ぎると農家は比較的暇になるので、四、五戸くらいの共同で小風呂を庭先などにもつけ、塩を入れて「塩風呂」をたて、一日に数回入浴した。主として主婦が入り、体作りとか骨休みのためのものであった。雨や雪よけのからかさが無雑作に風呂の上に立てられていた。

6 青年宿

戦前は小学校六年の義務教育が終わると、少数の者が中学校や女学校へ行き、大半は高等科へ進んだ。そして高等科を終えた男子は家業を継いだ。部落には青年がたくさんおり、否応なく部落の青年会に入会させられた。青年会は結婚するまでで年令には制限がなく、また組織も画然としたものはなかったが、古参と新参者とは相当の格差があったようである。古参の命令には絶対服従のようであった。大正時

代から次第に組織化されるようになり、団長には年配の人が村から選ばれ指導者の役も果たしていた。青年たちは、夕食が終わると三々五々青年宿（後には青年会場という）に集まった。青年宿は部落で独立した建物を提供する所もあるし、一般の民家を借りている所もあった。寝具も村から提供した。思い思いの四方山話にふけり、朝は一斉に起きて自宅へ働きに帰った。青年宿における風紀について注意は払ったが、中には不良性の者もいたので親は心配した。だから夜学会などして研修する所もあった。月に一回か二回、青年会が開催され、風紀の取締りや指導がなされた。しかし概して研修とか座談会など今のような研修的な行事はほとんど見られなかった。大正十三年（一九二四）には全国青年団の連絡提携を目的とした大日本連合青年団の発足を見るに至った。昭和十四年（一九三九）大日本青年団と改組、第二次世界大戦の進行とともに大政翼賛会に組入れられ、次第に軍国主義的性格を強めていった。戦後は青年団の組織は存続したが、こうした青年宿は一切廃止され、部落によっては青年宿がそのまま部落公民館へと変わった。

7 消防団

慶安元年（一六四八）に江戸幕府が江戸町民に対して火災予防の「町触れ」をし、同三年に四千石以上の旗本に命じて、二組の火消役をさせたのが消防組織の最初だといわれている。元禄八年（一六九五）になると火消役は十五組に増加したが、宝永四年（一七〇七）には十組に縮少し、以後「十組火消」として明治維新まで存続していた。しかし、これでも江戸城防備は手薄だとして正徳二年（一七一二）に

幕府は譜代大名に十一の部署の消防警備を命じ、さらに江戸城周辺十二方面の武家地、社寺地の防火を江戸在勤大名に命じた。前者を大名火消、後者を方角火消と呼んだ。一般の町の消防組織は享保三年（一七二八）に江戸南町奉行大岡忠相によって編成され、「店火消」から翌年「いろは四十八組」を主体とする「町火消」にきり変わった。これは町民の自治による義勇消防であり、町がかかえのとび職を主力として目覚ましい防火活動を展開した。消防隊の足を「火焰」と呼んだが、まとい持の火焰は定火消役の大名より一足先に火事場へかけつけば金一分のボーナスがもらえるので、出勤合図の太鼓とともに素裸素足、ふんどしと手拭だけでまといをかついで飛び出す。現場で装束をつけ屋根に上がる。だから火焰のふんどしはかごかきのふんどしと同様大切な商標で、質屋に持っていけばだまって一分を貸してくれたという。火消たちは火事ができた時、どんなに熟睡していて半鐘の音が聞えなくても合図の太鼓とともに全員がすばやく飛び出せるために、一本の丸太ん棒の上にみんな頭をのせて寝ていた。いざという時、不審番がこの棒の一方をガンと叩けば全員とび起きる仕掛けになっていた。

明治維新になると武士の火消役は兵部省の管下には入り、明治二年（一八六九）には廃止されたが、町火消は存続して東京府に配属され、翌三年には消防局が設置されて「消防組」と改称した。同七年に警視庁が設置され、同十四年警視庁に消防本部が特設され、東京の消防組の統轄も明確になり、同二十七年にはさらに消防組規則の公布によって法的な位置付けがなされたのである。地方でもほとんど同様な経過をたどって地方警察の指導下に編成替えされた消防組となった。昭和十四年（一九三九）消防組

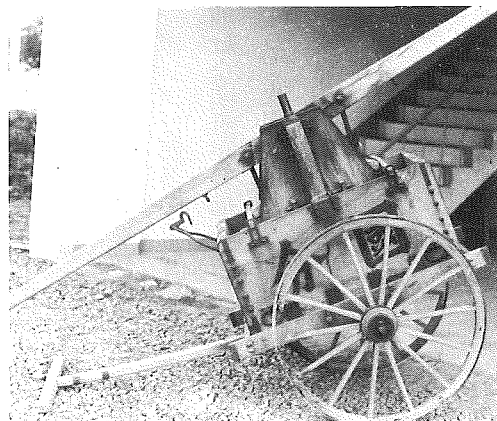
は防護団と合体して警防団となり、第二次大戦以後は消防組織法のもとに警察から分離し、消防法の公布と相まって今日の消防体制へ移行したのである。

大和町内でも各部落（小部落では合同）に消防団が自主的に作られ、各部落では小学校高等科を卒業した男子は特別心身に異状のない限り無条件に入団させられた。消防団員は二十五才までであったが、消防長は部落で年配の人が推せんされて就任した。今の動力消防ポンプになる以前はみな手押しポンプだったので、それに応じて役割が決められた。毎年一月十五日に各部落で出初式があり、この時部落での入団式も兼ねていたので、高等科二年に在学中この出初式に参加した。消防長はポンプ方、鶴の口方まとい持ち、鎌方、提灯方、鳶方、樽方、梯子方、喇叭手等の役割を命じ、一旦火災が発生した場合は何をさしおいても消防に務めるよう宣誓するのである。そして新入団者には消防団の法被が支給される。

ポンプは部落の中心付近に小さな小屋を建て、他の小道具とともに保管され、正月の出初式と盆の二回は全団員が勢揃いをし、部落の各戸の消防計画と実地訓練のため各戸へ水をかけて回るのである。

○ 火災発生と消防団

部落内はもとより近隣に火災があると部落に備えてある太鼓やお寺の梵鐘の乱打により知らせる。喇叭手はいち早く集合の喇叭を吹く。団員は急いで消防小屋にそろいの法被を着てかけつけ、それぞれの定められた道具を持ち火事場へ急ぐ。樽方は水を汲んでポンプへ入れ、まとい持ちは燃え盛る屋根の近くへ上ってまといを立てる。これは江戸火消しの名残で各消防団の先陣功名争いのようなものである。



「せこ」と呼ばれた手押しポンプ (中央公民館蔵)



まとい (川上小学校蔵)

このまといは二メートルくらいの棒の先に飾り物をつけ、それに消防団名を書き、その下に馬簾ばれんといって円形の枠わくに紙や布や革等を細長く垂らした一種の標具で、室町末期から戦陣で大将のそばに立てて馬印うまじるしとして用いたものである。江戸中期になって町火消しができた時、まといは組の印しるしと

して用いられ、火事場でどこかの組のまといが立てられると他組の者は手を出すことができなかつたのである。当時の手押しポンプは「せこ」と呼び、車に積んでかけ足でひっぱって火事場へと急いだのである。したがって少し遠距離になるとなかなか時間を要し、目的地についても水汲み場が離れていると樽方は水を運ぶのに大変だったのである。ポンプに水が入ると、片側に四、五人がついて代る代る掛声をかけて押し下げ、しばらくすると交代した。

山火事の場合は急いで野良のらから帰り、有合わせの飯をかき込み、鎌かま、鉈なた、鋸のこぎり等を持って現場へかけつ

けた。第二次大戦後はエンジンポンプとか消防自動車に変わり、係りなども極めて簡素化し、ポンプも自動車けんいんで索引していくので、時間は短縮され、消火力も強くなり、機動力の範囲も拡大した。しかし、各部落では青年の数が少ないので、部落によっては団員は四十才までとか、四十五才までとか、必要に応じて定められているようである。

なお、現在の消防については、現代の「六、治安」の所に述べている。

8 公役 (くやく)

昔からのしきたりにより部落に住む人は公役が義務づけられる。公役は部落の生活環境を整えるための共同作業で、道路を補修したり、河川を清掃したり、土手草を焼いたり部落の実態によってそれぞれ異なっている。昔はほとんどが農家だったので、公役も屈強の男子が出ていたが、最近では次第に農家も減り兼業農家や老人等がふえたので、男子の代りに婦人が多くなった。そこで部落によっては参加しない家からは出不足金を徴収したり、婦人の場合はいくらか割増しして勘定しているところもある。

9 寄合い

各部落は地方自治体の単位であることもあるが、普通は生活協同体としての村である。村はまた「コガ」とか「シユウジ」とかに分かれているところが多い。現在部落全体のまとめ役として区長がいるが、区長の設置は明治以後のことである。区長のもとには各古賀等から選出された世話人がおり区長とともに執行部の役目をしている。役員のの任期は大抵一か年である。この執行部のことを今でも江戸時代の

ように「村方」とよんでいるところもある。村方は必要に応じて部落の各戸から一人ずつ召集して種々の協議や伝達・報告等をするがこの寄合いを「寄い方」といっている。この寄合いで決議されたことによつて区長は運営して行く。最近はこの寄合いも欠席する人が多くなったので「触れ」を回す時に若干の金を徴収し、出席者には返済する仕組みをとっている所もある。

10 お茶講

各部落では古賀とか小路とかいう隣保班組織になつているところが多い。これはほぼ十戸ぐらいを単位としているので今でも「じっこ」とか「じっこうち」とか「じっこさん」など呼んでいるところもある。これは豊臣氏及び徳川氏の初世に行われた十戸をもつて組織された自治機関「十人組」の名残りだろうか。結婚等の披露宴もお茶講ということに招待するし、出産でも病気や不慮の事故等の発生の場合でも先ずかけつけてくれるのはこの茶講うちの人である。もともとはやはり信仰的な講であつた観音講等がお茶講という親睦の会になつたさうである。また、大和町では仏の供養とか出産とか、日晴れとか、旅行の土産とか一切の配り物をお茶講といつてゐる。「お茶講を配る」ことで家に招待することを省くとか、喜憂を分ち合うことであらう。「遠い親戚より近い他人」という諺があるが農村における美しい特色の一つであらう。

11 入れ薬屋さん

売薬業者のことである。大和町では主として富山県、奈良県や県内の鳥栖市田代町から来ていた。最近もまだ存続している所もある。こうした売薬業者が出たのは近世の中期以後といわれ、幕末ごろには九州一円にいき渡つたという。売薬業者は各家庭を戸ごとに訪問して「置き薬」として預けるのである。入れ薬屋さんは大きな紺の風呂敷に柳行李を幾段も重ねて包み、背中に負つて三か月も四か月もかかる旅に出るのである。木版や銅板で印刷した黄色の大きな、ひきの強い紙袋の中に腹痛、頭痛、かぜ薬等の内服薬やのべ膏薬、貝殻につめた白膏薬等の外用薬等を一通り入れておく。その次の年に訪問するまでに使用した分の薬代をもらい、残つた薬は新しい物と交換していく。着物の上に角帯をしめ、烏打帽をかぶり尻を端折つて、腰にさした矢立から筆を出して分厚い和紙綴じの配置控簿へ記入していく。配置先では定期的に訪れる入れ薬屋さんと懇意になり、世間話などをしていくのどかな風景であつた。そして子供のいる家庭には紙風船などのお土産をくれるので、子供たちにも親しまれてゐた。

12 にわ

農家にとつて馬や牛は家族の一員であり人間同様に大事にしたものである。昭和初期ごろまで馬を持つた農家が年に六回つまり一か月置きに当番の所に馬を連れて集まる。そして馬の爪を切つたり、水に濡らした厚い布を馬の腰の部分にあてて、その上から焼いた鉄棒をあててやる。これは馬耕等で平素骨折つている馬に対してのいたわりであり、人間でいえばお灸や按摩に当たるようなものであらうか。この仕事は獣医に頼むもので、その獣医を「馬医者さん」といつてゐた。これが終わると簡単な食事をして解散する。この食事のため各自山盛りで一升の米を持って行き、松梅地区では帰る時、風呂敷の隅

の方に少しの米を持って帰る風習のところがあるが、これがどんな意味なのかはつきりしない。

13 信仰

世界のどこの民族でも信仰の無い者はなく、原始民族は今も信仰のみによって生き甲斐を感じているようである。私たちの祖先も直接生命にかかわる水とか山とか自然に対する信仰は厚く今もなお伝承されているものも多い。川上川畔にある淀姫神社も祭神淀姫は川の「淀み」つまり「よど」を人格化した女神だとも伝えられているし、水神信仰としては「川ん神さん祭り」など年中行事の所で詳述したとおりである。また甘南備山や石神群等高い山の頂上はほとんどが霊域とされ、そこには石祠等が置かれ、神域として崇拜されている所が多い。

(1) 部落における信仰

各部落には部落の守護神としてほとんどの部落が鎮守の神を祀っている。これは産土神ともいい、祭神はそれぞれ異っている。部落の中央や高台等にあるのが普通である。神殿を設けて御神体を安置し、参拝するために祠堂や付設の子守堂などがある。ほとんどのお宮は参道や広い境内を持ち、参道には一基とか二基の鳥居を構えている。また、境内には灯籠、狗犬等の石造がある。そのほか境内には小さな祠を建ててお地藏さん、観音さん、大日如来、お稲荷さん、日蓮さんを祀ったり、戦没者の碑や平和塔が建てられている。また、部落の入口付近には馬頭観世音、念仏さん、六地藏さん等を祭っている。これらの各については「文化遺産」の石塔婆類の項に詳述している。

(2) 荒神琵琶

万寿寺の開山神子和尚の所で述べたように、九州地方は平家につわる伝説が相当に見られるようである。平家の事は平家物語によって広く大衆に知られたが、その平家物語も現在のように単行本を読むのではなく、琵琶法師によって広められたのである。「祇園精舎の鐘の聲、諸行無常のひびきあり、沙羅双樹の花の色、盛者必衰の理をあらわす……」の序文は名文として知られているが、このような名調



氏教清島副演奏の琵琶神荒

子の文は琵琶法師の弾き語りによって知られていたものである。琵琶は中国・朝鮮・日本などにある撥弦(弦をはじいて音を出す)楽器で、中国では漢代(紀元前後)にあったもので、日本に伝来してからは日本独自の発達をしてきたものである。

日本のもとは大別すると、古代琵琶(雅楽)、荒神琵琶(盲僧琵琶)、平家琵琶(平曲)、近世琵琶(薩摩琵琶・筑前琵琶)になる。古代琵琶は奈良時代(七一〇—七八〇)に中国から伝来したもので、四弦、五弦、阮咸の三種がある。このうち四弦はペルシャの

パルパットが中国では漢代に伝え、それが日本では平安時代に伝来してきたもので、もっぱら雅楽に用いられるようになった。荒神琵琶はこの楽琵琶を伴奏に「地神経」というお経を唱える盲僧用のもので、現在ではわずかに九州地方にその余命を保っているに過ぎない。平家琵琶つまり平曲は、鎌倉時代の始

め盲人であった生仏しやうぶつという人が語り始めたとき、のち一方流いちかたと八坂流に大きく分かれ、南北朝時代に一方流に覚かく一い（明石あかし検校けんぎょう）が現われて隆盛となり興行されるほどであった。琵琶は雅樂の琵琶を小形にしたもので、弾き語りであり、語りの合い間に弹奏するものである。語りは声明しやうめい（仏教音楽）の旋律の影響を受けたもので、節かじをつけない白声しろこゑと節を持った引句ひきくに大別され、謡曲・浄瑠璃じやうるりなど日本音楽語り物系譜の祖となった。一方流の平曲はさらに京都の波多野流、江戸の前田流に分かれ、江戸時代にも続いたが、明治の盲官制度廃止とともに衰微し、今日では名古屋・仙台に存続するのみである。九州地方に入ってきたのは吉野時代で、このころは平曲全盛の時代といわれている。佐賀県では「かま節かまぶし」といつて五、六十年前までは、座頭が琵琶を語っていた。この平曲と平行して盲僧の間に地神経をこの琵琶の伴奏であげるようになった。つまり平曲も地神経も同一人が語ることが多く、いわば平曲は芸能的演奏であり、地神経は宗教的座頭としてのものであったのである。この盲僧による地神経の流れを「玄清法流」といい、今日でも全九州の本山が福岡市西高宮の成就院にある。そもそも地神経は大久保玄正氏（昭和四十七年五月物故）の話によると、玄清法流の開山忌やお払い、法除よけ、地鎮祭の時や檀家だんかに祭つてある荒神に土用の間にあげるようになっていくという。この玄清法流の流れを汲むものは天台宗に属し、大和町では久留間大正院の雪竹清春氏が地神経を誦する最長老であったが、昭和三十五年ごろ物故され、現在は久留間の副島清教氏がただ一人地神経を誦されるのみとなった。

玄清法流には「仏説地神だらに陀羅尼經誦言僧為天台宗因縁」という一巻を伝えており、この一部を副島

清教氏に誦してもらって収録したものを中央公民館に保管している。

(3) その他

英彦山えひのこさん信仰については、行事の所で述べているので省略するが、今一つ淡島あわしま信仰というのがある。普通「淡島さん」と呼んでいるが、これは紀州（和歌山県）の淡島神社の信仰に基づくものとされている。

淡島さんは女性の腰から下の病氣や寝小便にご利益りやくがあるとの信仰があり、この辺でも佐賀市の八田さん納めてあり、四月三日の縁日には女性の参詣人が列をなし、奉納のわらじに触れると病氣がなおるといわれている。身体のうちこちに膏藥などをべたべたはりつけると「粟島あわしまのごと」といっている。

小城町の祇園さんの北側、清水観音へ行く道路端に「いぼの神様」という小祠こでらがある。神域から小石をもらってきていぼをさするとよくなり、よくなれば別の新しい石を持ってお礼参りに行くなどの信仰は今も存続している。池上では四月、各小路別に「ならかみさん祭」をするが、これは五月の農繁期ごろ落雷がないようにという祈願祭で雷神の掛物をかけて祈り今も存続している。

(4) 家庭における信仰

各家庭では床柱の左側上段に神棚や仏壇を設けている所が多い。仏壇には先祖からの位牌いはいを置き、朝夕お灯明、線香、お茶、ご飯等を供えて拜む。また珍らしい物をもたらったり、褒賞等受けた場合等も先ず神仏へあげて報告し感謝の氣持を捧げる。屋敷内には「中央さん」が祭られている。これは地神信仰

でいわゆる大地の神であり「金光明経」に説かれた堅牢地神に当たるものといわれている。この中央神は古い家々の庭先の、多くは乾（北西）か丑寅（北東）の隅に祭られ、小さな石や石塔が建てられている。この辺では「おちおうさん」と呼ぶ所もある。肥前盲僧の持経である「地神陀羅尼王字経」などに荒神が中央を占めて四季の土用を司ると説くことによるといわれている。この中央神に対しては「あまり粗末にしても、あまりいいねいにお祭りしてもいけない」とか、「汚したりいたずらしたりすると障りがある」とかいいい伝えられており、建築等のため移転する時は盲僧を呼んでご祈禱をする。建築をする時は、繩を張り神域を設けて地鎮祭を行うことが今も行われているが、これも地神とか中央神に対する信仰の現われであろう。

① かまん神さん（かまど神）―荒神と庚申

かまど神として各家庭では荒神さんを祭っている。荒神は三宝荒神の略で不浄を嫌い、屋敷内の聖地である「かまど」に住むという。かまどの一部の柱に神棚を設け花や線香をあげたり朝はお茶やご飯等もあげる。正月にはかまどをかたどった特殊な形の餅をあげる。かまど神を祭るのは、浄土真宗以外の家で年末に盲僧が荒神祓いにやってくる。また十二月二十四日には子供たちが「荒神さん相撲」をとって家々を回る所もある。（二年中行事）荒神は相撲が好きだということらしい。

荒神には今一つ「庚申」というのがある。この庚申は村で建てられており各家庭には見られない。これは中世末期から近世中期にかけて建立されたものという。明治以後に建立されたのは祭神を猿田彦命としたものが多いが、その本体は様々で青面金剛菩薩とするのが一般である。これは千支の庚申に当たる日の禁忌行事を中心とする信仰で、起源は中国の道教にあるとされている。しかし、日本では本来の道教的なものでなく、福の神の性格を持っているようである。

② お稲荷さん

稲荷の民間信仰は全国的であり、鹿島の祐徳稲荷は全国的にも知られている。大和町では上戸田の鎮守が稲荷を守護神としている。稲荷大明神を祭る社の鳥居は朱色であることが特色である。本来稲荷というのには稲の神様という。本家本元は伏見の稲荷であるがその由来によると、和銅四年（七一）二月九日に秦公伊侶俱が山城の国深草村に一座を創建して倉稲魂神を祭ったのが始まりとされている。この神は稲の神であるから御饌津神といわれるが、当時この御饌津神という言葉が万葉仮名で三狐神と書いたことからいつの間にか狐が稲荷様のお使いだと伝えられるようになった。これを「いなり」と呼ぶのは、伊侶俱が伊奈利山の麓に住んで、ここに社を造営したからであり、それが「稲荷」という字に変わったのは、弘法大師が伏見稲荷を東寺に分祀する際、稲を荷った老人に出合ったからという伝説がある。稲荷大明神は災を除き福を授ける開運の神として普通商家の信仰が厚いので町内でも商家で祭っている所が多い。稲荷の使いを狐とする俗信のためかお供物にも油揚げとか生魚とか生卵を供えるようである。油揚げに包んだ鮎を稲荷鮎といっている。

③ 夷・大黒さん

福の神としての夷神の信仰も全国的であり、商家では商売繁昌の神として祭っており、農家では大黒天を祭るのが普通である。ともに七福神の仲間である。大黒天は仏教守護の神であるが、日本の大黒天信仰は印度とは別系統のもので、中国の諸大寺で厨房の神として柱や門前に祭った天部神像を僧最澄が伝えたのに始まったという。以来天台宗の寺院や民間に広まり、中世以降は夷とともに台所の守護神として民間で信仰されるようになった。その像は頭巾をかぶり、右手に小槌を、左手には背負った袋の口を握りしめ、米俵の上に立っている。なお、神仏習合の結果、普通や形象の類似から大黒天命と同視されているようである。夷は左に鯛を抱え、右に釣竿を持って鯛を釣り上げた姿をしており、「えびす顔」とたとえられるように満面に笑みをたたえている。夷は大国主命の第三子で「夷三郎」と呼ばれている。各家庭では台所や板の間（食事する室）の一隅に柱に神棚を設けて大黒天の像をおいて祭り、昔の一文銭等を紐に通してたくさん供え、経済の繁栄を祈っている。

(5) 崇り・まじない

不遇のうちに没した人や怨みを残して果てた人の霊が崇りをするのを恐れて神仏に祭るのは御霊信仰といい、古代からあったものである。大和町では前述の川上の六地藏などその例である。その他墓地を移したためとか、法要をおろそかにしたためとか、動物を惨殺したこと崇りがあることや、崇りを鎮めるためのご祈禱は全国的なものである。原始時代では大木、大岩石等自然の事物や雷、台風、日蝕、

月蝕等の自然界の現象が人間の思考や行動等と同一視され、人間の生活に直接関係の深いものはすべて靈魂があるとし、その靈力を崇拜し信仰した。そしてその靈力の存在するものを「神」としたのである。さらにこれらの神靈は目に見えぬ世界に存在するが、これらの神靈は靈媒者によって人間との意志の疎通ができるとした。「まじない」というのはそうした信仰的なもので、神仏に捧げ物をして病気の平癒を祈ったり、諏訪神社の境内から砂を受けてきて屋敷内にふりまいて「まむしよけ」としたりするようなものである。前述の「いぼの神様」もそうであり、お多福かぜにかかった者がわらづとを川に流して治るのを祈ることなどもその例であろう。

14 民間医療

民間医薬や民間療法は古来から伝わるものであるが、中国から伝わったものが多く、「漢方薬」という薬草の根、茎、葉等を飲むものや動物性のものである。これらの漢方系の医薬も医薬の行きわたらない時代は広く家庭で行われ、第二次大戦中は医薬品不足のため大いに復活したが、戦後急激な医薬の進歩により再びかえりみられなくなった。ところが科学の進歩につれて豊富すぎる医薬の中にはかえって薬害があるともいわれて、漢方薬はやはり相当に親しまれているようである。この辺で昔から一般に伝えられているものは主に次のようなものである。ただし、これは伝えられているものを列記するに過ぎない。

●どくだみ（毒気くだし） ●げんのしょうこ（胃腸薬、下痢止め） ●せんふり（胃腸の調整）

●はぶ茶(胃腸病一切) ●くこの葉(胃腸病その他) ●青松葉(動脈硬化予防)
 ●朝鮮人蔘(不老長寿、精力剤) ●梅焼酌(しぼり腹) ●ひわの葉(胃腸その他)
 ●えのは(淡水魚で腎臓) ●うなぎの肝(夜盲症) ●柳虫(子供のしけ)
 ●里いもの葉の柄の汁(虫さされ) ●三種草(けがした時もんでつける)
 ●すかんぼの根(たむし) ●梅干と飯粒のねり(歯痛) ●雨蛙(肝臓)
 その他信仰的なものとして、うなじの毛髪を二本抜くと鼻血止め、つばを額に三辺つけると足のしびれが止まる、針をぬいた時は鉄で叩き、釘をぬいた場合は金づちで軽く叩くと痛みが止まる、とか種々のつたえがある。

15 食い合わせ

二種以上の物を同時に食べると中毒を起こすとか、死亡するとか、身体に吹出物がする等の異常を起こすことがある。この食い合わせのことをこの辺では「がっしょく」というが「食合」が「合食」に転化したものであろうか。これには科学的根拠のあるものもあるが、古来から伝えられたものは、多年の人生経験から生まれた生活の知恵であろう。概して中毒し易い食品や不消化物が多いようではほぼ全国共通しているようである。この辺でいわれている主なものは、

- 梅干とうなぎ ●てんぷらとすいか ●柿とかに ●さばとすもも ●さつまいもとセメンエン
- そばとたにし ●梅とえび ●梅とがんつけ ●梅干とたこ ●かにと氷

16 薄れ行く方言

マスコミの発達によって、私たちの耳には毎日否応なしに共通語といわれる言葉がはいつてくる。日中はおろか世界の人々と話さねばならなくなった現代では、当然だれにもわかる共通した言葉でなくてはならない。こつこつとことから方言も次第にその影をひそめつつあるようである。しかし昔から伝わってきた方言には祖先の血が通っており、昔ながらの土地に住む人が続く限り方言も受継がれていくことであろう。花山院親忠氏の「ふるさとの散歩道」によると、九州方言は豊日方言、肥筑方言、薩隅方言の三つに分類され、奄美大島諸島の言語は琉球語の一方言で九州方言とは別個のものという。肥筑方言というのは筑前筑後、肥前肥後及びその属島の方言で、わが佐賀県もその中の一つであり大和町も当然これに属する。しかし、佐賀県内でもお互いに理解できないほどの差異は見られないが、山間部、平坦部、海岸地帯により相当の差異がある。鳥栖三養基方面、多久方面、藤津鹿島方面辺りと大和町とは随分の違いがある。肥筑方言の大きな特徴は一般に「シエ」が保存され、先生を「シエンセイ」と発音するし、ガ行の鼻濁音もよく出ない。普通の言葉でも「おどり」が「おどい」、「とり」が「とい」となるように語尾の一部変化や「甘い」を「甘か」のように語尾を変化させて形容詞化したり、「たたく」を「うたたたく」、「出る」を「ひつと出る」などのように動詞の上に接頭語をつけることが非常に多い。しかし統一した規則的变化はないようである。こつこつした方言は京都を中心とした同心円的な広がりが見られるようである。一つのことばが中央から地方へ流れて行く間に変化したものか、古代史の研究者がいうよう

に、先住民族や移住民族が独得の言語を伝えたのか、また言葉の一部だけの変化は武家時代にお互いにスパイ防止のために考え出されたのか、さらに今後の研究に待たねばなるまい。

佐賀の方言についてはいろいろの著書もあるが、志津田藤四郎氏が三巻にわたって「佐賀の方言」を発刊されているので、くわしいことはそちらに譲ることにして、ここでは次第に薄れ行こうとしているこの辺の方言の極めて一部を記しておくことにする。()の中は共通語化したつもりであるがどうしてもぴったりにないものもある。

- あいだち (全部)
- あぎ||あごたん (あご)
- あすなした (明朝)
- あつきやんなつ (じやまになる)
- あっちゃんこつち (あべこべ、反対)
- あつたらもん (惜しい、もったいない)
- あば (新品)
- あやあ (あいなか、すき間)
- あやわしか (危い)
- あんぎいあんぎい (満腹、もうこれ以上無理)
- いこくか (意にそぐわぬ)
- いたまかす (病気になる)
- いっちょかるつ (置き去りにされる)
- いひゆうか (意地が悪い)
- いんにやー (いいえ、否定する意)
- うーしかつ (とても乱雑だ)
- うーすらごと (大きなうそ)
- うーばんぎやー (大ざっぱ、行届かぬ)
- うてあう (相手になる)
- うわみやー (びんはね、小作料)

- うんにゆか (多い)
- えーくりやー (酔っぱらい)
- えーとくわ (前打ち)
- えすか (こわい)
- えんなやー (たかぶる、偉ぶる、たくさん)
- おーかたな (疎略で、あまりもてなさないで)
- おーけんなか (物足りない、長持ちしない)
- おーどか (ものおじしない)
- おこもじ (野菜の葉漬)
- おしせしすつ (お互いに押合っ)
- おすか (おそい、ひまがいる)
- おずむ (目が覚める)
- おすわいさん (神仏へ供える餅や飯等)
- おなだち (女性)
- おはもじか (恥かしいことの女性語)
- おめーおんまくなか (あつかましい、無遠慮)
- おろいか (質が悪い)
- おろつく (あわてる、いそぐ)
- おろほんぼーか (あまり上手でない)
- おんぼさん||うんぼさん (祖母、ばばさんともいう)
- かずむ||かぞむ (においをかぐ)
- がつたい (四十才・五十才等の端数のない年令のこと)
- かつちやーこんご (肩を組む)
- がちやすつ (ぶつつかる)
- かっててくんさい (加えてください)
- かてる (おまけをやる)
- がとなか (その値打ちがない)
- かなをれでんせん (なかなか主張をまげない)
- がらみやーて (欲張って)
- かるー (おんぶする)

- かんまんのーまく (かまわない、ほったらかし)
- ぎい (うず)
- ぎすとでんせん (ちつとも動かない)
- きたんぼらつか (汚ない)
- きやーなずいもん (あなどる)
- きやーなゆっ (くたびれる)
- きやーふ (脚布、腰巻き)
- きやーまぐるっ (気を失なう)
- ぎんごーいとしとっ (元のままで変っていない)
- きんぱんじゃ (きれい好き)
- くせん (くしやみ)
- くちなわ (へび)
- ぐぜごと (ぐち)
- 口端あきーんのうして (幼稚なくせに)
- ぐらいすっ (がっかりする、しなびる)
- くらすっ (叩く)
- くるっ (やる)
- けーまか (こまい、けーんちよかともいう)
- けーまつるっ (物にひっかかる)
- げてもん (劣等なもの)
- ーそまく (じつとしていない)
- こぎっ (値切る)
- ーそまくい (かき寄せる)
- ーごさん (お嬢さん)
- こすか (ずるい、けちんぼう)
- こそばいか (くすぐりたい)
- こちよくっ (くすぐる、おだてる)
- ごっといせんば (泣きやみなさい)
- こっちやーうっ (困る、こりはてる)
- こましゃくれとっ (大人びている、高慢である)
- こんちよー (幼児)
- こんちよか (小さい)

- さけおとちい (一昨々日)
- さげそくにやー (女の子)
- さっこもっこ (くどくどと)
- ささらのさんばち (手足が非常にあれていること)
- さんとく (財布)
- しかしかともなか (重々しくない、はすっぱな)
- しぎーのすっ (手足がしびれる)
- じご、じごろ (はらわた)
- しこたまもうくっ (とてももうける)
- しこたむっ (いじめる、困らせる)
- じくーか (風変わりだ、とりつきにくい)
- しっかかえとっ (これだけでやっただ)
- しっきやー (ことごとく、みんな)
- ししとんさいの (大事にしなさいよ)
- ししゅーがっ (とてもかわいがる)
- じつとばらかく (腹を立てる)
- しっちゃんかえーすっごと (ひっくりかえるほど)
- じゃーごもん (いなかももの)
- しゃいでんなか (すぐできる、容易だ)
- しゃちこばる (固くなる)
- しゃっぼう (帽子)
- じゅーる (鳥や魚などを割く)
- じゅーぐるい (四周、まわり)
- じゅったんぼー (泥まみれ、ひどく濡れる)
- しょく (机)
- しりやあさって (明々後日)
- ずーしー (ぞうすい)
- ずーちやー (からだ、胴体)
- すがい (蟻)
- すかばるっ (むくむ、はれる)
- ずくにゅー (頭、頭脳)
- すごちやー (体一つ、何も持たない)

- すっけんぎよう (片足とび)
- すってんかくつ (足をかけて転がす)
- すとっぴん (ふざけもの)
- すめぎやー (みんなひっくるめて買う)
- せからしか (うるさい、面倒だ)
- せじすんこと (しないですむこと、しらぬこと、せですんことともいう)
- せんじやー畑 (家の側の畑、前栽)
- ぜんほどき (金もつけ)
- そーつく (歩き回る)
- ぞうのわく (腹が立つ、くやしい)
- そーら (たわし)
- そいぎにやーと (そうであるとすれば)
- そいばつきや (それでおしまい)
- ぞうひようすつ (騒動する)
- そくしゃーか (憎らしい)
- たいかぶつ (下痢する、糞をたれ回す)
- たらよんII たらよん (つらら)
- ちっばきっぱ (細かい、ちよつとしたこと)
- ちゃーがたか (恥かしい)
- ちゃーましか (だるい)
- ちゃんぎいみやあ (きりきり舞い)
- つーえーか (もったいない)
- つーたん (馬鹿者、役に立たぬ人、よくきれない刃物)
- つらわれ (はにかみや)
- つんぐいまんぐい (どうかこうかして)
- てしきはしきーおよばん (手に負えない)
- てっしらーと (十分に、心おきなく)
- てば (かご)
- てれんばれん (まとまりがない)
- てんげー (手ぬぐい)

- てんなう (承認を得る)
- とーさんばつきい (通せんぼ)
- とぜんなか (何もすることがなく怠屈だ、さびしい)
- いと
- ととしか (不器用だ)
- どまぐるつ (狼狽する)
- どやおしすつ (大混雑する)
- とういぐるいすつ (うろろうしてあてもないことをする)
- とうろくんかぶつとつ (悪運に見舞われている)
- とんこずく (とごえる、ひょうきん、ふざける)
- なば (きのこ)
- なまんこっじやなか (容易なことではない)
- におろしすつ (出産する)
- によいさよい (どうかこうか、あいまい)
- によーによかんじよ (ままごと)
- ぬったんじやー (目茶苦茶)
- ぬたか (無精者) ぬたぼうともいう。
- ぬらいおーどか (のろまで横着な)
- ねまつ (腐敗する、悪い結果で終わる)
- ねへらしか (しぶとい)
- のすかい (昔の遊女、娼婦の類)
- のふーぞーか (だらしがない、横着だ)
- はぎぎい (間食)
- ばしけすつ (人中などに出た時気遅れがする)
- はんずー (水がめ)
- はんずーかぶい (おいてけぼりにされる)
- びつきー (蛙)
- ひとみちすつ (人見知りする、つらわれ)
- ひめんぬるか (きりつとしない、勘が鈍い)
- びやーら (木の枝のまき)
- ひよーくらかす (おだてもてあそぶ)

- ひよーげもん (おどけもの、ひょうきんな人)
- ひよーすかす (あやす、そのかす)
- ひらくらみヤー (目から火が出る、目がくらむ)
- ふーきヤーすつ (りん気する)
- ふーしヤーがすかん (とても嫌いだ)
- ふーたんのぬるか (気がきかない)
- ぶくりゅー (ふくれつら)
- ベーペーたんじよ (小さな魚)
- へんちくりん (変わりもの)
- べんぷう (ほっぺた)
- べんべん (着物)
- へんぼー (とんぼ)
- ぼいしん (袖なし羽織)
- ほけ (湯気)
- ほけんごと (ぼんやりしている)
- ほとくなか (不器用だ、気がきかぬ)
- ほとめく (もてなす)
- ほぼしか (不自由だ)
- ほめく (暑さがひどい)
- まくてーよー (本当だ、全くだ、なるほど)
- まつとーか (正直でまじめ)
- ままちゃんご (ままごと)
- 見せびらかし (わざとらしく見せる)
- みそごいか (過分である、忽体ない)
- みたんなか (見苦しい、みっともない)
- みヤーす (気嫌をとる)
- みゅーと (みようと、夫婦)
- むーらしか (むし暑い)
- むぞーか (かわいい)
- めつちよかくつ (ねらいをつける)
- めつそいすつ (がっかりする)
- 目どまーこーらはちんごととして (目をとがらして、

- こーらはちはしま蛇のこと)
- めめてくわすつごと (何から何までこまやかに)
- もそつく (ぐずぐずする)
- もそじゅー (ぐず屋、ぐずぐずする者)
- ものものゆー (耳うちをする)
- やくちやんなか (役に立たない、しても無駄だ)
- やぐらしか (うるさい、面倒くさい)
- やつきゅーか (せっかちだ)
- ゆーなかつた (よくなかつた、死んだ)
- ゆーるし (夕方、日暮れ)
- ゆんにゆか (多い、よんにゆかともいう)
- よさい (夜のこと)
- よそわしか (気味が悪い、恐い)
- よんごひんご (ゆがんでいること)
- よんなか (いたずらする、やんちゃ)
- よんよんすつ (おんぶする)
- わがいちまきばっかいゆー (自分の言いたいことばかりいう)
- わやくすつ (いたずらをする)
- わやくんつらんごと (あてつけのように、わざとらしく)

八 民俗芸能

1 浮立

辞典によると、「風流」と書いて「ふりゅう」と読み、鎌倉から室町時代にかけて流行した芸能の一種。